

平成 21 年度
事業報告および収支決算

別冊：事業実績

財団法人 国際開発センター

平成 21 年度事業実績

平成 21 度における事業活動の実績は以下の通りである。

I. プロジェクト

[事業一覧] <平成 20 年度継続実施案件>

(イタリックは年度を跨ぐ案件)

| 委託元 | 調査名 | 対象国・地域 |
|---------------------------|---|---------|
| 国際協力機構 | 農業セクター開発プログラム (ASDP) 事業実施監理能力強化計画 (第 2 年次) | タンザニア国 |
| | 南スラウェシ州前期中等教育改善計画プロジェクト (第 2 年次) | インドネシア国 |
| | 小学校運営改善支援プロジェクト (第 2 年次) | ネパール国 |
| | 職業訓練システム開発調査 | スーダン国 |
| | キルギス共和国日本人材開発センタープロジェクト (フェーズ 2) ビジネスコース運営 (第 2 年次) | キルギス国 |
| | 平成 20 年度開発調査実施済案件現状調査 | |
| | 地方都市開発基本構想準備調査 | ラオス国 |
| | 工業開発計画準備調査 | ラオス国 |
| | <i>全国物流網計画調査</i> | ラオス国 |
| | <i>ダナン市都市開発マスタープラン調査 (第 2 年次)</i> | ベトナム国 |
| | よりよい県農業開発計画作りと事業実施体制作り支援プロジェクト (第 1 年次) | タンザニア国 |
| | ジェンダー主流化及び社会的包摂促進プロジェクト (第 1 年次) | ネパール国 |
| | 前期中等教育の質の向上プロジェクト (第 1 年次) | インドネシア国 |
| | 第二メコン架橋建設計画準備調査 | カンボジア国 |
| | ナイル架橋建設計画調査 | ウガンダ国 |
| | 地域保健総合改善プロジェクト専門家派遣 | シエラレオネ国 |
| 東部・農業支援協力プログラム準備調査 (農業開発) | スーダン国 | |

[事業一覧] <平成 21 年度受託実施案件>

(イタリックは年度を跨ぐ案件)

| 委託元 | 調査名 | 対象国・地域 |
|---|---|---------|
| 国際協力機構 | 東西回廊における実践的な観光開発プロジェクト (第 3 年次) | ラオス国 |
| | モニタリング評価システム強化計画 (第 4 年次) | ネパール国 |
| | カンボジア日本人材開発センター (フェーズ 2) プロジェクト 人材育成コース運営管理 (第 1 年次) | カンボジア国 |
| | 南スラウェシ州地域保健運営能力向上プロジェクト (第 4 年次) | インドネシア国 |
| | 国際協力人材に関するデータの解析及び人選報告書の作成 | |
| | キルギス共和国日本人材開発センタープロジェクト (フェーズ 2) ビジネスコース運営 (第 3 年次) | キルギス国 |
| | 農業セクター開発プログラム (ASDP) 事業実施監理能力強化計画 (第 3 年次) | タンザニア国 |
| | よりよい県農業開発計画作りと事業実施体制作り 支援プロジェクト (第 2 年次) | タンザニア国 |
| | 公共財政管理能力強化プロジェクト専門家派遣 (国庫資金管理、会計) (第 2 年次) | ラオス国 |
| | 新産業統計構築プロジェクト専門家派遣 (月次精算指数/企業センサス) | ベトナム国 |
| | 小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト終了時評価調査 | ケニア国 |
| | アフリカにおける灌漑開発規模と農民組織化に関する 社会学的研究 | アフリカ地域 |
| | 特定テーマ評価「市民参加協力事業の評価」 | |
| | 電力セクター事業管理能力強化プロジェクト詳細計画策定調査 「ASEAN 統合に向けた開発格差是正を目指したラオス・パイロット・プログラム」のための情報収集・確認調査 | ラオス国 |
| | 南スラウェシ州前期中等教育改善総合計画プロジェクト (第 3・4 年次) | インドネシア国 |
| 地方自治強化のための参加型計画策定とコミュニティ開発強化プロジェクト (第 1 年次) | タンザニア国 | |

| | |
|---|---------|
| 総合物流システム情報収集・確認調査 | タジキスタン国 |
| 東南アジア人造り戦略策定に向けた情報収集・確認調査 | アジア地域 |
| 小学校運営改善支援プロジェクト (第3年次) | ネパール国 |
| ジェンダー主流化及び社会的包摂促進プロジェクト (第2年次) | ネパール国 |
| 地方開発・経済振興プログラム準備調査 (稲作振興) (農業経済／農産物流通／農業政策) | モザンビーク国 |
| (科学技術協力)フィリピン地震火山監視強化と防災情報の利活用推進 (評価分析) | フィリピン国 |
| 新産業統計構築プロジェクトフォローアップ専門家派遣 | ベトナム国 |
| 公共投資プログラム運営監理強化プロジェクト中間レビュー調査 | ラオス国 |
| ショック灌漑スキーム小規模農家総合農業開発計画終了時評価調査 | モザンビーク国 |
| アムル県総合開発計画策定支援プロジェクト (第1年次) | ウガンダ国 |
| 対インドネシア経済協力の足跡に関する情報収集・確認調査 | インドネシア国 |
| マイクロファイナンスに関する調査研究 | 全世界 |
| 開発調査・技術協力プロジェクト実施済み案件現状把握調査 | |
| 社会保障分野 基礎情報収集・確認調査 | タイ国 |
| 前期中等教育の質の向上プロジェクト (第2年次) | インドネシア国 |
| ダルフル人材育成プロジェクト専門家派遣 (人材育成・研修計画、職業訓練情報収集・分析指導) | スーダン国 |
| 復興期の地域に開かれた学校づくり (マルク) プロジェクト専門家派遣 (ガイドライン改訂) | インドネシア国 |
| 地域保健総合改善プロジェクト専門家派遣 (第2年次) | シエラレオネ国 |
| 開発調査により策定されたマスタープラン等の活用にかかるプロジェクト研究 | |
| JICA 事業実績レビューに係る情報収集・確認調査 (事業実績レビュー) | ネパール国 |
| 首都ビエンチャン都市開発マスタープラン策定プロジェクト | ラオス国 |

| | | |
|--------------|---|--|
| | 南部地方道路・橋梁改善計画準備調査 | ラオス国 |
| <原委託：国際協力機構> | 中部・高地ギニア持続的農村開発計画調査（第1年次） 鉱業振興マスタープラン調査（第2年次） ラクロ川及びコモロ川流域住民主導型流域管理計画調査（第5年次） | ギニア国 カンボジア国 東ティモール国 |
| 外務省 | 平成21年度 ODA 評価「ブラジル国別評価」に関する補助業務 平成21年度「過去のODA評価案件のレビュー」に関する補助業務 民間企業におけるミレニアム開発目標(MDGs)への取組(貢献)に関する資料の整理 | ブラジル タンザニア、 ベトナム |
| 経済産業省 | 平成21年度地球環境適応型・本邦技術活用型産業物流インフラ整備等事業(円借款案件形成等調査及び民活インフラ案件形成等調査に係る評価事業) 平成21年度東アジア大での産業統計国際比較データ整備事業 「我が国の産業技術に関する研究開発活動の動向」(第10版)作成業務 | ASEAN10 カ国、中国、韓国、日本 |
| 総務省 | 情報通信分野における国際協力担当者教育に係る国際協力人材育成用教材の作成、データベースの作成・管理、及びセミナーの企画・運営事務の請負 | |
| その他機関 | ジャワ島中部地震復興支援事業事後評価業務 (委託元：日本赤十字社) スマトラ復興支援事業に係る事業終了時評価業務 (委託元：日本赤十字社) Development of International Comparable Industrial Statistics in East Asia (委託元：Economic Research Institute for ASEAN and East Asia (ERIA)) Capacity Building for Statisticians in CLN Countries in East Asia (委託元：ERIA) | インドネシア、 スリランカ インドネシア、 スリランカ |

注：記載されている国名、地名、その他の固有名詞については、各事業の契約書に記載されている通りの表記とした。
なお、「対象国・地域」欄に記載されている()で示した国名、地域名等については、各事業の契約書には明記されていないが、調査・研究対象地域をより明確にするために補足した。

[研修事業一覧]

(イタリックは年度を跨ぐ案件)

| 委託元 | 研修名 | 参加国／人数 | 研修期間 |
|--------|--|---------|--------------------|
| 国際協力機構 | シリア・フィージビリティスタディ及びプロジェクト審査セミナー (Investment Project Preparation and Appraisal Seminar) | シリア国／6名 | 2009. 8. 3～8. 26 |
| | 地域別研修「中央アジア・コーカサス地域電力セクター開発」 (Power Sector Development in Central Asia and Caucasus) | 5カ国／10名 | 2009. 12. 1～12. 11 |
| | 平成 21 年度「海外研修プログラム企画立案・運営管理委託契約」(ベトナム) | 20名 | 2010. 3. 6～3. 16 |

注：() で示した英文名称については、事業の契約書には明記されていないが、途上国人材の養成事業であるため、より明確にするために補足した。

[事業概要]

【平成 20 年度継続実施案件】

農業セクター開発プログラム (ASDP) 事業実施監理能力強化計画 (第 2 年次)

(委託元：国際協力機構)

タンザニア国では農業セクターの開発を貧困削減及び経済成長のための重要課題と位置づけ、「農業セクター開発プログラム (ASDP)」を策定した。そして援助協調の枠組みに沿って ASDP バスケット・ファンドを設立し、「県農業開発計画」に基づいた開発予算の配分を行っている。ASDP の効果を検証するためには、モニタリング・評価 (M&E) 制度を通じて現場レベルの情報を入手し、農業開発の動向を把握することが不可欠である。しかし、村から中央にいたる農業データの収集・報告制度が十分に機能しておらず、中央の農業セクター関連省庁にまで現場レベルの報告が的確に届いていない。そこで、タンザニア政府は 2006 年 12 月、日本政府に対して農業データ定期報告制度の改善およびその運用に係る人材育成を目的とした技術協力プロジェクトの実施を要請した。本プロジェクトは 2008 年 3 月より農業セクター関連省庁と関連ドナーとの合同の ASDP モニタリング・評価作業部会を実務面でのカウンターパートとして実施されている。

第 1 年次 (2008 年 3 月～6 月) は ASDP のベースライン報告書の作成支援および農業データ定期報告制度の現状把握を行った。第 2 年次 (2008 年 8 月～2009 年 6 月) は、村から中央に至る共通報告書フォーマット案の作成、農業データ定期報告制度案の策定及びそのガイドライン案の作成、ならびに試行対象県における同制度の運用方法についての研修等を実施した。

南スラウェシ州前期中等教育改善計画プロジェクト (第 2 年次) (委託元：国際協力機構)

本プロジェクトは、南スラウェシ州の対象 3 県における前期中等教育のアクセス、質及びマネジメントに関する総合改善モデルの構築を目標としている。具体的な成果としては、1) 前期中等教育への住民参加の促進、2) ニーズに適合した学習プロセスによる授業実施、3) 対象県と州の教育行政官の教育改善事業運営管理能力の形成、が挙げられる。また、本プロジェクトは南スラウェシ州地域開発プログラム内の社会開発サブプログラムの 1 つとして位置づけられており、上記プログラム内の地域保健プロジェクトとの共同活動が含まれている。対象地域は、南スラウェ

シ州のバル県、ジェネポント県、ワジョ県の3県であり、プロジェクト活動の直接対象は3県内の約半数の郡にあたる17郡の全ての中学校（公私立、宗教省系）106校と、各郡に設置した郡教育開発チームである。

本プロジェクトでは学校ならびに郡教育開発チームに対し、ブロックグラントが付与され、それぞれの学校ならびに郡教育開発チームは、アクションプラン事業の策定および実施を通して上記目標の達成を目指す。また、県および州の教育行政官は学校ならびにコミュニティのアクションプラン活動を支援、モニタリングを通して上記目標の達成を目指すものである。第2年次は各県からパイロット郡とパイロット校を一つずつ選び、授業研究活動を実施した。

小学校運営改善支援プロジェクト（第2年次）（委託元：国際協力機構）

ネパールでは、「Education for All(EFA)プログラム（2004年～2009年）」を実施するにあたり、教育行政の地方分権化および住民参加による学校運営を重要戦略と位置付けてきた。その具体的な方策として、各学校において、地域住民によって組織された学校運営委員会（School Management Committee：SMC）により、学校改善計画（School Improvement Plan：SIP）を策定し、このSIPに基づき学校を運営する制度が導入されている。しかしながら実情は、学校や地域の能力が不足している中で地方分権化が進められており、そのため学校やSMCの能力によって、学校間、地域間の格差が生じ、EFAの主要な目的でもある就学率・中退率の改善にとって大きな障害要因になっている。こうした状況を打破するために、ネパール政府は日本政府に対して学校運営、地方教育行政の能力強化のための技術協力を要請し、JICAの技術協力プロジェクトとして実施されることとなった。

本プロジェクトは、ネパール国の教育省、教育局、ダディン、ラスワ両郡教育事務所を実施機関として、プロジェクト対象地域において住民参加および政府の支援による学校運営を改善し、ひいては初等教育の就学率および中退率を改善することを目指して、学校運営への住民参加を進めるとともに、日本及びネパールにおける教育計画策定・実施のための研修・ワークショップ、およびモニタリング・評価能力向上のための研修等を行っている。期間は2008年2月から2011年2月までである。第2年次にあたる今年度は、前年度に引き続き、学校運営改善計画および村落開発委員会・郡レベルでの教育計画策定、以上の活動に対する郡行政官によるモニタリングへの支援、関連省庁の行政官を対象とした本邦研修の実施等の活動を行っている。また、本年はプロジェクト期間の中間年にあたることから、中間レビューを実施した。

職業訓練システム開発調査（委託元：国際協力機構）

アフリカ最大の国土面積250万平方kmを擁するスーダン共和国では、2005年1月の南北包括和平合意以後、平和の定着と開発への本格的取り組みが始まった。1990年代まで困難な状態にあったスーダン経済は1999年に産油国に転じて以来、成長率が加速的に上昇しており、最近では10%台を越すに至っている。しかしながら、そうした成長の恩恵はまだ一般の国民には届かず、貧困率は40%（2004年）にとどまったままである。

現在の成長を持続させ、かつ社会の安定と貧困削減につなげる上で、(1)産業発展と外国投資進出を受けた産業人材の創出、(2)若年層や国内避難民を吸収する手段としての雇用政策や職業訓練の2点に注目することが重要である。こうした職業訓練の2大課題（産業人材供給、労働力吸収）に鑑み、職業訓練の質的向上と量的拡大の2面を同時に達成することが求められる。

職業訓練システムにはSCVTAをはじめとする公的訓練と企業内訓練をはじめとする民間訓練とがあり、公的訓練が果たすべき役割は重要である。しかし公的訓練は、長年にわたり(1)旧態依然とした制度・カリキュラム、(2)事務局及び職業訓練センターの運営能力不足、(3)指導員の能力不

足、(4)施設・機材の老朽化といった問題に苦しんでいる。

かかる状況下、産業界のニーズを反映し、かつより戦略的な産業人材育成計画を策定するために、スーダン政府は2006年8月、日本政府に対して開発調査を要請した。これに応じ、JICAは2008年1月に、この要請に関する事前情報収集を行った。その結果、職業訓練の現場を強化するには、労働市場のニーズに応じて訓練コースを自ら改廃できるマネジメント能力や戦略が必要であることが確認された。

本調査は(1)2016年の職業訓練システム整備を目的とした中期的マスタープラン策定、(2)SCVTAなど職業訓練関係機関を対象とした組織強化のためのアクションプランの作成、(3)SCVTA及び関係機関の計画策定・実施能力強化を図ることを目的とした。

キルギス共和国日本人材開発センタープロジェクト（フェーズ2）ビジネスコース運営 （第2年次）（委託元：国際協力機構）

キルギス共和国日本人材開発センター(KRJC)プロジェクト(フェーズ2)では、市場経済化に資する人材育成を目的としたビジネスコースを実施している。主な対象は、企業経営者、中間管理職層、起業希望者、企業経営指導を行う現地コンサルタント等である。本事業は、KRJCでのビジネスコースの運営管理を現地のスタッフや現地講師に技術移転することも業務の目的として実施している。これにより、持続的なビジネスコースの運営が現地化されることを目指している。第2年次として、現地にて3ヶ月コースを含む4種のコース、合計16講義を行った。

平成20年度開発調査実施済案件現状調査（委託元：国際協力機構）

本業務は、採択予定及び現在実施中の開発調査の案件実施・監理水準を向上させるため、実施済み開発調査案件について、調査協力結果の活用状況及び調査で提案された事業のその後の進展状況に係る現状を把握すべく、調査を実施したものである。

対象案件は、JICA旧社会開発部（現経済基盤開発部及び公共政策部）、人間開発部、地球環境部、農村開発部、旧経済開発部、在外事務所が所掌して実施した開発調査案件のうち昭和49年度～平成19年度に終了した案件である（一部案件についてはJICA組織変更前の旧部署が実施）。

平成10年度、15年度、17年度を除く平成18年度以前に終了した案件については、既存のデータを使用、平成10年度、15年度、17年度および19年度終了案件については、各案件を担当した国内コンサルタント及びJICA在外事務所を通して、当該案件の相手国カウンターパート機関を対象としたアンケート調査を実施した。同アンケート結果を取り纏め、案件終了後の現状について分析と共に、データベースの構築・更新を行った。

地方都市開発基本構想準備調査（委託元：国際協力機構）

ラオス国には首都ビエンチャンの他、第2の都市カイソンポンビハン、南部の中心的商業都市である第3の都市パクセ、都市全体が世界遺産であるルアンブラバン等の地方都市が形成されている。同国ではビエンチャンだけでなく地方都市でも経済成長と人口増加に伴う都市化が進行しつつあり、都市環境の悪化を防ぎつつ地域の発展を促進していくことが求められている。

カイソンポンビハンやパクセ等の主要都市では、都市計画は策定されているものの更新がなされていない、都市計画作成にあわせて都市開発行政機構が設立されたものの都市計画に基づき開発管理を行うための仕組みが十分に整っていない、等の問題を有している。こうした背景から、都市開発の長期的な方向性や、それに基づくJICAのラオス地方都市開発に関する協力シナリオを形成する必要性が認められたところから本準備調査を実施することとなった。

本調査の目的は、ラオス南部の中核地方都市であるカイソンポンビハン、パクセの都市開発基本構想（土地利用構想及び社会インフラ開発構想）を作成するとともに、都市開発に伴うキャパシティディベロップメントに関するニーズ分析、JICAのラオスに対する協力プログラム「都市環境整備」のサブプログラム「地方都市開発」に関するセクター分析ペーパーの作成及び協力シナリオ・優先プロジェクトの形成を行うことである。

ダナン市都市開発マスタープラン調査（第2年次）（委託元：国際協力機構）

ベトナム中部地域最大の都市であるダナン市は、ベトナム、ラオス、タイ、ミャンマーを結ぶ東西経済回廊の東の玄関口として、国際空港や国際港湾を有しており、日本や中国、台湾、韓国との出入口として機能している。市内には5箇所の工業団地/地区があり、これらへの外国直接投資額は著しく伸びている。またダナン市南方には現在、経済開放区や経済区が建設中であり、これらを含むベトナム中部経済圏は急成長している。現在、ベトナム中部経済重点地域についての諸計画は中央政府の主導で策定され、既に首相承認済みあるいはその手続き中である。一方、ダナン市でも各種の計画が策定されつつあるが、これらの計画は都市レベルの他の計画との連携・整合性が不十分なまま進められていることや、中部重点経済地域の中でのダナンの役割やダナンと他の地域との関係が不明確であることが問題となっている。現在ダナン市の建設計画（目標年次2020年）の改訂時期を迎えており、この改訂作業の中でこれらの問題が克服される必要がある。

このような状況を踏まえ、ベトナム中部経済の中心であり、東西経済回廊の東端であるダナン市が、その強みを生かし、周辺都市・地域と連携しながら環境にも配慮した発展を実現するための総合的な開発戦略・計画策定に向け、JICAは2008年1月に事前調査団を派遣し、ダナン市人民委員会と本格調査に向けて実施細則（S/W）の署名を行った。本調査はこれに基づき、2025年を目標年次とした都市開発マスタープランを策定するものである。

本調査の第1年次では、まずダナン市及び周辺の4省を含む中部重点経済地域の中でダナン市が果たすべき役割、ダナンと周辺地域との関係及び同地域の重要インフラを明確にした上で、ダナン市を対象にした都市開発マスタープランを作成した。第2年次において、このうち特に都市交通と環境の分野については独立の項目として重点的な検討を行い、それぞれのプログラムを策定する。さらに上記都市開発マスタープラン、交通プログラム及び環境プログラムにおける優先プロジェクトを特定し、それについて2015年を目標年次とする短期のアクションプランを作成する。

よりよい県農業開発計画作りと事業実施体制作り支援プロジェクト（第1年次）

（委託元：国際協力機構）

タンザニア国政府は、開発パートナー（支援国・組織：DPs）による協力のもと、2006年より農業セクター全体を包括する「農業セクター開発プログラム（Agricultural Sector Development Programme：ASDP）」を本格的に実施している。ASDPでは、地方分権化政策に沿い、予算の75%を県農業開発計画（District Agricultural Development Plan：DADP）の実施に充てるなど地方での事業実施を重視している。本プロジェクトでは、地方自治体（県）によるDADP計画・実施体制を強化することを目指し、中央政府関係者による地方自治体のDADP策定、実施モニタリングに関する支援活動の拡充を目指す。なお、本プロジェクトは、「タンザニア国地方開発セクタープログラム策定支援調査フェーズ2」に続く支援事業の一つであり、ASDPのうち特にDADP事業に焦点を当てたものである。

第1年次は、タンザニア国政府およびDPs関係者と、本プロジェクトの実施方法について、協議・合意し、その内容をインセプションレポートやロジカルフレームワーク等にまとめた。また、

DADP 質的評価に参加しその実施方法を改善するとともに、DADP 事業進捗報告書の取りまとめを改善するための要望調査等を行った。これらの活動は、最終的に事業進捗報告書(1)にとりまとめられた。

ジェンダー主流化及び社会的包摂促進プロジェクト（第1年次）（委託元：国際協力機構）

ネパールの貧困問題は根深いが、その根底にはカースト間、民族間、地域間、さらには男女間の差別が横たわっている。その構造的な差別の撤廃を目指して、ネパール政府はかねてからジェンダー主流化及び社会的包摂（GM/SI）の促進に努力してきた。しかし、中央レベルで様々なガイドラインや施策が作成されるにもかかわらず、地方政府レベルでは思うように実施されず、差別の克服に至らないという事態が続いている。

本プロジェクトは、ジェンダー主流化及び社会的包摂促進に関するネパールの既存の制度、政策、ガイドラインを地方レベルで適切に実地に移す手助けをしながら真に有効な政策・施策が中央レベル及び対象2郡のシャンジャ郡及びモラン郡において実施されることを目的とする。プロジェクトの実施期間は、2009年3月から2014年1月までの約5年間を予定している。

第1年次に当る今年度は、ジェンダー主流化及び社会的包摂の現状把握のためのベースライン調査を中央レベル及び対象郡で実施する他、ジェンダー主流化及び社会的包摂に関する基礎研修のためのトレーナー養成（ToT）、既存のGM/SI関連ガイドラインのレビュー等の業務を実施した。

前期中等教育の質の向上プロジェクト（第1年次）（委託元：国際協力機構）

インドネシアでは、前期中等教育の質、とりわけ教員の質の低さが大きな問題となっており、国民教育省の中期開発計画（2005-2009）でも3大課題の一つに位置づけられている。2005年国家教育基準法に照らし合わせると、前期中等教育では全国で36.36%の教員が基準である学士号以上の学歴資格をまだ取得していない状況である。2006年のPISA（Programme for International Student Assessment: OECD実施の生徒学習到達度調査）順位では、調査対象の57か国中、科学的リテラシーは50位、読解リテラシーは48位、数学的リテラシーは50位に位置しており、教育の質の向上が図られているとは言い難い。このような現状に対し、JICAは教育の質の向上、とりわけ理数科教育の改善に早くから協力を続けている。技術協力プロジェクト「初中等理数科教育拡充計画（IMSTEP）」（1998-2003）、それに続く「フォローアップ協力」（2003-2005）、「インドネシア国前期中等理数科教員強化プロジェクト（SISTEMS）」（2006-2008）がそれである。このうち、SISTEMSは、対象サイト3県においてわずか2年の間に対象県の全中学校理数科教員の理数科教科別現職教員研修において授業研究を導入し、現職教員研修の再構築を行った。その効果はカウンターパートである国民教育省から高い評価を得ている。また、同時期に実施された1999年から2008年まで住民参加型による自立的な学校運営モデル事業（「インドネシア国地域教育開発支援調査[フェーズ1][フェーズ2]」）と「インドネシア国地方教育行政改善計画プロジェクト」（REDIP）に関しては、対象地域において県・市全部の中学校を対象とした参加型学校運営モデルの予算面、技術・組織面を含めた事業の自立化に成功するという大きな成果をあげてきた。

本プロジェクトは、上述の先行プロジェクトの実績と経験を活かし、以下の目標の達成を目指すものである。

上位目標：

参加型学校運営と授業研究の活動を通して全国的に前期中等教育の質が向上する。

プロジェクト目標：

主な活動は、(1)中央政府の政策立案・計画調整能力強化（教員研修計画政策支援、モニタリング支援）、(2)地方（州）レベルの普及能力強化（教員計画策定・研修における技術支援含

む)、(3)現場(県・市以下)レベルでの実施能力強化である。

工業開発計画準備調査 (委託元: 国際協力機構)

ラオス国政府は2006年から2010年までの第6次国家社会経済開発計画において、ラオス国の比較優位を活かしたASEAN、WTO等の枠組みの中での経済競争力の強化、総合的な社会経済インフラ整備、市場経済化・産業化の促進等の目標を掲げており、経済開発を重視する政策を採っている。これを受けて、首都ビエンチャンを始め、国内各地で工業団地が計画・検討されているが、必ずしも国全体として整合性のとれた工業振興策に基づき検討されているとは言えない。

本件調査では、上記の現状を踏まえて、ラオス国の工業化を進め、産業を誘致・育成するためにラオス国全体の工業開発計画の基本構想を作成し、上記計画に基づいて首都ビエンチャンおよび主要都市(サバナケット、パクセ)における工業団地計画の策定を行い、首都ビエンチャンについては工業団地を対象とする有償資金協力の可能性を検討するためのフィージビリティ・スタディ(F/S)を実施した。

全国物流網計画調査 (委託元: 国際協力機構)

ラオス国の物流を取り巻く環境は大きく変化している。すなわち、GMSおよびアセアンで進められている地域経済の統合や貿易自由化、越境交通の自由化などの動きである。また、将来の開発ポテンシャルは、ラオス国に様々なビジネスチャンスを生み出させている。このような国内外の環境の変化によって、内陸国から、“Land Linked Country”として産業振興を図る外部環境が整いつつある。これは、ラオス国の国際物流ビジネスを育成する大きな機会と捉えられており、ラオス政府は第6次5ヵ年計画において、最貧国からの脱出を目指すためLand Linked Countryを主要政策と位置づけている。しかしながら、ラオス国の物流、とくに物流システムには問題が多い。ラオス国の物流システムは、国内の物流産業の未成熟とあいまって、効率性、信頼性、コストといった面でいまだ十分なレベルに達していない。このような不十分な物流システムは、ラオス国の開発において将来的なリスク要因となる可能性がある。このような認識に立てば、ラオス国の物流の計画課題は、(1)国際物流のビジネスチャンスをいかにつかむか、(2)国内物流の信頼性、安定性をいかに高めるかの2点に要約することができる。

本調査の全国物流戦略(主要都市の物流戦略を含む)は、ラオス国全体としての上記の課題に応えるための戦略を立案するものであり、ビエンチャンおよびサバナケットのロジスティクス・パークは全国物流戦略の鍵となる物流拠点整備プロジェクトと位置づけることができる。本調査はラオス国の国際、国内物流を改善することが最終的な目的となる。特に本調査においては、以下に焦点をあてる。

- ・現在の国内・国際物流に関する輸送ネットワーク、物流需要、手続き、法規制、産業立地等を調査し、問題点を把握するとともに、全国物流計画概略、物流需要、主要都市コンセプト、および物流方針を含んだ全国物流戦略を作成する。
- ・主要2都市(ビエンチャン首都圏、サバナケット)について、物流拠点としてのロジスティクス・パークのフィージビリティスタディ(F/S)を実施する。
- ・ラオス国物流関係者の能力開発を促進する。

第二メコン架橋建設計画準備調査 (委託元: 国際協力機構)

カンボジア国(以下「カ」国)の国道1号線は、首都プノンペン市とベトナム最大の都市、ホーチミン市を結ぶ国際幹線道路であり、アジア・ハイウェイ(AH1)の一部を構成していると同時に、ADB主導で計画されているGMS開発プログラムにおいてタイ、カンボジア、ベトナムを結ぶ第2

東西回廊の一部として重要な位置づけがなされている。国道 1 号線のメコン河渡河地点ネアックルンでは、増え続ける交通量に対しフェリーの輸送能力が限界に達しつつある。当該箇所は国道 1 号線のボトルネックとなっており、「カ」国の社会経済に著しい悪影響を及ぼしつつある。

上記背景のもと、JICA は「第二メコン架橋建設計画調査」（2004 年～2006 年）を実施した。2006 年 11 月から約 10 ヶ月をかけて「第二メコン架橋建設計画フォローアップ調査」、2008 年 8 月に本計画にかかる予備調査を実施した。本調査では、要請案件の必要性・妥当性を詳細に検討し、無償資金協力レベルの適切な基本設計を行い、事業計画を策定し、事業費を積算した。

ナイル架橋建設計画調査（委託元：国際協力機構）

ウガンダ国は、ケニア、スーダン、コンゴ民主共和国、ルワンダおよびタンザニアに囲まれた赤道直下の内陸国で、適度な降雨と肥沃な土地を有する農業国である。ウガンダ国における物資の輸送は、同国南部に位置する世界第二位の淡水湖であるビクトリア湖の湖内航路、ケニアに繋がる同湖北岸の鉄道も利用されているが、同国物資輸送全体の 95%は道路輸送により占められている。特に、ケニアのモンバサ港を基点とし、ウガンダ国の首都カンパラを經由してウガンダ国南西部でコンゴ民主共和国やルワンダを繋ぐ「北部回廊」は、同国のみならずスーダン南部を含む東部アフリカ地域における大動脈としての役割を担っている。

本件調査で対象となる「ナイル架橋」は、首都カンパラの東方約 80km でナイル川を横断する「北部回廊」上の橋梁である。現橋（ナルバレ橋）は片側 1 車線の幅員で、既存のダム構造物を利用して架橋されており、橋梁床版には完成後 50 年以上の経年劣化による損傷が、また、ダム本体を利用して構築された橋脚部ではダムコンクリートの表面剥離が確認されており、通過交通量や過積載重車両の増加とも相まって、このまま放置すれば将来的には崩落の危険性も秘めている。これらの状況を踏まえウガンダ国政府は、「ナイル架橋」建設に係る「Pre-Investment Study（世銀 Pre-F/S）」を 2005 年に実施し、複数の架橋位置案の選定等を行った。しかしながら、当該調査では詳細な建設費算出等が実施されておらず、世界銀行による資金協力も他道路整備案件を優先させている状況から、具体的なプロジェクトの実施検討には至っていない。

本調査はこのような経緯を踏まえ、東部アフリカ地域の成長回廊として重要な役割を担う「北部回廊」におけるボトルネック解消を目的として、崩壊の危険性のある現橋に代わる新たなナイル架橋の建設に関する実現可能性を検討する目的で実施された。

地域保健総合改善プロジェクト専門家派遣（委託元：国際協力機構）

シエラレオネでは、1991 年から約 10 年間、2001 年 5 月に停戦合意が成立するまで内戦が続いた。停戦直後から数年間は復興のための緊急援助が行われたが、その後長期的な開発の段階にシフトして努力が続いている。しかしながら、人間開発指標は 2008 年には 179/179 位と依然として最低の水準のままである。JICA は 2005 年以降、シエラレオネにおいて社会・経済事情の最も悪いカンビア県を重点支援地域として教育、農業、水供給などの分野で支援を行っているが、保健指標の改善のためには保健行政分野の改善が急務と考え、「地域保健総合改善プロジェクト」が開始された。

プロジェクトの期間は 2008 年 5 月から 2011 年 5 月の 3 年間であり、プロジェクト目標は「コミュニティのニーズに基づいた保健サービスを提供するためのカンビア県保健行政能力が強化される」ことである。成果は 1) 県保健管理チーム (DHMT) の能力向上、2) DHMT 執務環境の改善と維持、3) 保健情報コミュニケーションシステムの強化と効率的実施、4) 地域住民のニーズに基づく県保健活動計画立案、5) 地域保健ステークホルダー間のコーディネーションの強化、の 5 項目である。主管は JICA ガーナ事務所で、長期専門家が一名派遣され、短期専門家が必要に応じて派

遣される。プロジェクト開始初年度（2008年度）は、DHMTの執務環境の改善を行いつつ、マネジメントの基礎体力づくりのための諸研修などが行われた。またDHMTの県保健活動計画策定能力、情報マネジメント能力の向上のために研修や技術指導も進められた。

東部・農業支援協力プログラム準備調査（農業開発）（委託元：国際協力機構）

スーダン政府は独立以来一貫してポテンシャルの高い農業開発を国家の重要課題として取り組んできたが、長期にわたる停滞を打破するため、2008年に農業再活性化計画を策定した。同計画は、農業関連インフラの整備、水資源管理の改善、農民の営農技術向上、研究普及の強化、畜産や水産養殖の促進等を重点課題としている。このような状況の下、スーダン政府は我が国に対し、TICAD IV等を通じて、同計画の促進のため、東部における灌漑施設の整備や水資源管理、コメや小麦の増産等への支援を要請してきた。本調査は、我が国が26年ぶりに農業分野への協力を再開するにあたり、スーダンのマクロ経済および農業の現状を把握したうえで、対象地域や対象作物を含めた具体的な協力内容を提案することを目的とした。

「農村開発」担当として、スーダンのマクロ経済、開発計画、他ドナーによる援助動向、全国ならびに現地踏査対象地域（白ナイル州、ゲジラ州、カッサラ州）の農業生産概況、農産物流通、農業・政策制度ならびに稲作の現状を把握した。その結果を踏まえて、スーダンの農業開発に関する重要問題、開発目標および課題を整理し、我が国協力の方向性、協力プログラム案ならびに新規協力案件を提案した。

【平成21年度受託実施案件】

東西回廊における実践的な観光開発プロジェクト（第3年次）（委託元：国際協力機構）

ラオス国においては、観光は外貨獲得、所得と雇用の拡大、地域振興などの側面から、経済開発に寄与するものとしての期待が高い。ルアンパバンとワット・プーが世界遺産に登録され、世界的にも注目されつつある。また、豊かな自然が残されていることから希少な動植物が生息し、景勝地や歴史的遺産も多く観光開発のポテンシャルを有している。ラオスが観光開発に力を入れ始めたのは、社会主義経済が行き詰まり、1986年に開放経済体制に移行してからのことである。同年のラオス人民革命党全国会議では、「観光は国の解放を進める上で重要な要素であり潜在的な収入源」と位置づけた。1990年には1万5千人に満たなかった入国者数は、2000年には73万人、2006年には120万人に達した。観光は、電力、鉱物資源の輸出と並び、有力な外貨獲得源としての地位を確立した。

ラオス政府は、急速に拡大する観光事業に対応するため、2004年に国家観光局を観光庁（Lao National Tourism Administration: LNTA）に格上げし、関係組織の強化を図ってきた。しかし観光インフラが不十分なことに加え、観光情報が十分整理されておらず、観光プロモーションは大きな課題となっている。またLNTAの組織と人材のさらなる強化が必要である。中部のサバナケット県では、第2メコン橋が2006年12月に完成し、タイ国からラオス国内への経済効果が期待されている。そこで、LNTA及びサバナケット県で観光関連人材の育成を行い、戦略策定やマーケティング・プロモーション能力を強化するための協力「東西回廊における実践的な観光開発プロジェクト」が要請された。また、東西回廊を利用した南部地域への観光客誘導も考えられ、サバナケットを南部地域観光の玄関口とすることも期待される。以上のような背景から、JICAは2007年3月に事前評価調査団を派遣し、プロジェクトの概要について合意がなされ、2007年11月16日に同プロジェクト実施に係る討議議事録（R/D）が署名された。

本技術協力プロジェクトでは、効果的な共同観光プロモーションの実践をとおり、県観光局の

能力強化、民間セクターとの連携体制の強化を進めた。

モニタリング評価システム強化計画（第4年次）（委託元：国際協力機構）

ネパール政府は、限られたリソースを適切に配分して、行政サービスをより効果的・効率的に提供し、ミレニアム開発目標を達成することを目指して、モニタリング・評価システムを強化してきた。2000年代に入ってから、国連等の支援により、貧困モニタリング・分析システムと呼ばれる戦略を構築し、中央・地方レベルにおいてモニタリング・評価能力を向上させ、行政サービスの調整、統合、調和化及び分析を行うとともに、政策立案への反映を行うための体制作りを行ってきた。この戦略を実行に移すため、ネパール政府は日本政府/JICA に対してモニタリング・評価システム強化のための技術協力を要請し、JICA の技術協力プロジェクトとして実施されることとなった。

本プロジェクトは、ネパール国の国家計画委員会事務局・貧困モニタリング局を実施機関として、日本及びネパールにおける研修・ワークショップの開催、モニタリング・評価報告書書式の改善、研修マニュアル及びモニタリング・評価ガイドラインの作成、政策決定者へのモニタリング・評価に関する啓発活動を通じて、中央及び地方レベルのモニタリング・評価能力を向上させることを目的とした。研修対象者には、国家計画委員会事務局のスタッフのほか、主要官庁の中央・地方におけるモニタリング・評価担当者等が含まれる。期間は2006年10月から2010年1月までであった。最終年次にあたる今年度は、終了時評価、関連省庁の行政官を対象としたモニタリング・評価研修の継続、研修マニュアルの改訂、モニタリング・評価ガイドラインの作成、政策決定者を対象としたポリシーフォーラム等の活動を行った。

カンボジア日本人材開発センター（フェーズ2）プロジェクト人材育成コース運営管理（第1年次）（委託元：国際協力機構）

20年に及ぶ長い内紛を経て、カンボジア政府は1990年代初頭から市場経済化による経済発展を進めてきた。しかしながらその制度基盤や人材はいまだ脆弱である。この市場経済化に対応する人材育成のため、同政府は2002年、王立プノンペン大学（RUPP）構内に日本センター（以下 CJCC）を設置することを決め、2004年から第一フェーズ（5年間）のプロジェクトを開始した。この第一フェーズでは、日本語教育、相互理解、広報・情報発信と人材育成（以下 HRD）コースを行った。

第一フェーズの終了時評価によると、第一フェーズはその上位目標「市場経済化促進に資する人材の育成と日本・カンボジアの相互理解促進」を達成した。しかしながら同時に、HRD コースの運営管理の自立のためには、組織的、財務的、技術的な支援の継続が必要であることが確認された。よって、カンボジア政府は CJCC HRD コースの第二フェーズの実施を日本政府に要請し、2009年6月に5年間の本プロジェクトが始まった。

南スラウェシ州地域保健運営能力向上プロジェクト（第4年次）（委託元：国際協力機構）

インドネシアでは、西部地域と比較し、東部地域の開発の立ち遅れが顕著であり、同国政府も、同地域の開発を国家開発計画の重点課題として取り組んでいる。こうした取り組みを支援すべく、我が国は、同地域の開発の牽引役となる南スラウェシ州において「南スラウェシ州地域開発プログラム」を策定、実施している。本技術協力プロジェクトは、同プログラムを構成する3つの柱（サブ・プログラム）の1つである社会開発の促進における中核的な案件の1つとして形成、開始されたものである。本プロジェクトは、南スラウェシ州内の3県（ワジョ、バル、ブルクンバ）を対象とし、地域保健運営能力と保健サービスの向上を目指し、県保健局支援の下、コミュニティを実施主体としたプライマリー・ヘルス・ケア向上（以下、PHCI）活動モデルを構築することを目

的としている。昨年度に引き続き、今年度も PHCI チームが PHCI に関する住民参加型の計画による提案事業（アクションプラン事業）の策定・実施、モニタリング・評価を行った。今年度は、最終年度であり、来年度以降に向けての自立を準備するための予算獲得等に向けて活動も実施した。

JICA 国際協力人材の確保制度に係る新業務フロー案の策定調査業務（委託元：国際協力機構）

JICA 国際協力人材部では、平成 18 年度以降、国際協力を担う人材の需給ギャップを分析した「専門家等人選報告書」を作成している。平成 20 年度は、これまで行ってきた分析の質を高めると同時に、専門家評価結果についても分析をおこなった。本案件は平成 20 年度に引き続き、同報告書を最新情報に更新するとともに、人選制度改善等に必要なデータの解析を行うことを目的として実施された。

キルギス共和国日本人材開発センタープロジェクト（フェーズ 2）ビジネスコース運営（第 3 年次）（委託元：国際協力機構）

キルギス共和国日本人材開発センター(KRJC)プロジェクト(フェーズ 2)では、市場経済化に資する人材育成を目的としたビジネスコースを実施している。主な対象は、企業経営者、中間管理職層、起業希望者、企業経営指導を行う現地コンサルタント等である。本事業は、国際協力機構の業務委託で本年度から開始しており、現在 3 年次を実施中である。さらに、本事業では、KRJC のビジネスコースの運営管理を現地のスタッフや現地講師に技術移転することも業務の目的として実施している。これにより、持続的なビジネスコースの運営が現地化されることを目指している。

農業セクター開発プログラム(ASDP)事業実施監理能力強化計画（第 3 年次）

（委託元：国際協力機構）

タンザニア国は、農業セクターの開発を貧困削減及び経済成長のための重要課題と位置づけ、「農業セクター開発プログラム(ASDP)」を策定した。そして援助協調の枠組みに沿って ASDP バスケット・ファンドを設立し、「県農業開発計画」に基づいた開発予算の配分を行っている。ASDP の効果を検証するためには、モニタリング・評価(M&E)制度を通じて現場レベルの情報を入手し、農業開発の動向を把握することが不可欠である。しかし、村から中央にいたる農業データの収集・報告制度が十分に機能しておらず、現場からの報告が中央の農業セクター関連省庁までの確に届いていない。そこで、農業データ定期報告制度の改善およびその運用に係る人材育成を目的として、本技術協力プロジェクトは 2008 年 3 月より、農業セクター関連省庁と関連ドナーとの合同の ASDP モニタリング・評価作業部会を実務面でのカウンターパートとして実施されている。第 2 年次には、村から中央に至る共通報告書フォーマット案の作成と試行対象州・県に対するその研修、データを県政府から中央に伝達するソフトウェアの開発準備、モニタリング・評価ガイドライン案の作成等を実施した。第 3 年次は、現在開発中である上記ソフトウェアに関する中央および試行対象州・県への研修を行うと共に、フォーマット案、ソフトウェアを含む農業データ定期報告制度案の試行実施を行い、同制度案の改訂を行う。

よりよい県農業開発計画作りと事業実施体制作り支援プロジェクト（第 2 年次）

（委託元：国際協力機構）

タンザニア国政府は、開発パートナー（支援国・組織：DPs）による協力のもと、2006 年より農業セクター全体を包括する「農業セクター開発プログラム(Agricultural Sector Development

Programme : ASDP)」を本格的に実施している。ASDP では、地方分権化政策に沿い、予算の 75%を 県農業開発計画(District Agricultural Development Plan : DADP)の実施に充てるなど地方での 事業実施を重視している。本プロジェクトでは、地方自治体(県)による DADP 計画・実施体制を強 化することを目指し、中央政府関係者による地方自治体の DADP 策定、実施モニタリングに関する 支援活動の拡充を目指す。なお、本プロジェクトは、「タンザニア国地方開発セクタープログラ ム策定支援調査フェーズ 2」に続く支援事業の一つであり、ASDP のうち特に DADP 事業に焦点を当 てたものである。

第 1 年次は、タンザニア国政府および DP's 関係者と、本プロジェクトの実施方法について、協 議・合意し、その内容をインセプションレポートやロジカルフレームワーク等にまとめた。また、 DADP 質的評価に参加しその実施方法を改善するとともに、DADP 事業進捗報告書の取りまとめを改善 するための要望調査等を行った。第 2 年次は、第 1 年次に協議した内容に基づき、重点支援地域 を選出し、DADP 策定および実施進捗モニタリングに関する巡回指導を実施する。その他、DADP ガ イドラインの改訂や DADP 質的評価の実施を支援するとともに、タンザニアの年度末(2010 年 5~ 6 月)には、知見と教訓を関係者間で幅広く共有するためのセミナーを開催する予定である。

公共財政管理能力強化プロジェクト専門家派遣(国庫資金管理、会計) (第 2 年次)

(委託元：国際協力機構)

ラオス政府は 2005 年 11 月から公共歳出管理能力強化プログラムを開始し、政策一貫性、効率 性、透明性、職務責任を有した公共財政管理を達成しようとしている。このプログラムには世銀 等の国際機関も支援を行っており、新予算法の制定、会計規則及び新会計システム(GFIS)の導 入、勘定項目の整理など様々な取り組みが行われている。その結果、制度整備はこれまでに一定 の進捗を示している。ICT インフラの整備も、中央省庁やパイロット県を中心として徐々に進んで いる。しかしながら、こうした新制度や手続きを行政の末端まで普及させるための活動や、その 運用に従事する職員の能力向上は十分に進んでいるとはいえない。財務省やドナーが実施する研 修は単発的なものが多く、このような研修を通じた知識の普及や能力向上には限界がある。また それぞれの研修を、財務省の人事組織局が包括的に管理していないため、研修を通じた知見やノ ウハウを財務省全体が持続的に共有してゆく体制も作られていない。そこで本プロジェクトでは、 特に財務省の国庫資金管理(Cash Management)業務及び公会計(Accounting)業務に関する制度 や手続きに焦点を当て、これら業務に従事する職員の人材育成が包括的かつ持続的に実施される 体制を構築することを目標とした。国庫資金管理業務及び公会計業務の実際の内容を把握し、そ れに従事する職員の能力を調査し、必要な能力向上の内容を検討し、中央及び地方における現地 国内研修計画を策定・実施することを目指した。

新産業統計構築プロジェクト専門家派遣(月次精算指数/企業センサス)

(委託元：国際協力機構)

JICAは、産業統計分野に関し、GSOを実施機関として、生産統計開発計画調査(2004年~2006年) を実施し、月次主要生産品目統計調査(Monthly Survey of Major Industrial Products:以下 「MSMIP」)、月次生産指数(Index of Industrial Production:以下「IIP」)の開発に向けた 開発調査を行った。ベトナム国政府では2007年からは新手法に基づく新産業統計を公式の政府指 定統計と位置づけ、本格的に実施することを決定した。ベトナム国政府は2005年10月に、この取 り組みを進めるにあたっての技術協力「新産業統計構築プロジェクト」を我が国に要請し、この 要請に基づき、JICAは2006年7月から3年間、長期・短期の専門家を組み合わせながら新産業統計 制度構築に関する総合的なアドバイスを行う技術協力プロジェクトを実施した。

本プロジェクトにより導入された新方式のIIPは、2011年からの正式採用が確定しているとともに、2011年からはIIPの基準改訂作業（2010年基準）が予定されており、ウェイトの見直しにあたっては、各省ごとのIIPの精度向上の観点から事業所ベースでのセンサス調査が必要な状況にある。企業センサスでは、企業活動を本社企業の所在地で把握していたが、事業所ベースで調査することで、実態と乖離していた地方毎のIIPの精度が向上し、地方の特色を生かした主要製品の選定ならびにIIPデータの公表を行うことができ、地方の産業の状況がよりの確に把握できることになる。このような状況下、本業務では、GS0が実施しているIIPの改善を支援すべく、IIPの品目・業種のウェイト算定の基礎データに対する信頼性向上の観点から、事業所ベースの企業センサス調査にかかる技術移転を行った。

本業務は、既に当プロジェクトの中で提案された事業所毎の調査事項を含む企業センサスの調査票案に基づき、パイロット調査を実施し、その結果を分析し、調査票ならびに調査項目の改善を図るとともに、事業所ベースの企業センサス実施に向けての課題とその解決策を提言することであった。

小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト終了時評価調査（委託元：国際協力機構）

技術協力プロジェクト「小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト(SHEP)」は、ケニア国政府の技術協力の要請を受け、2006年11月より3年間の協力期間で開始された。本プロジェクトは、農業省及び園芸作物開発公社をC/P機関として、園芸生産ポテンシャル・実績の高いケニア国4州12県において、小規模園芸農民組織に対し、生産技術、マーケティング、生産物輸送への技術支援を実施することにより、農民の組織の能力向上を目的とし、これにより対象県の小規模園芸農民の生計向上に寄与するものである。

2009年11月のプロジェクト終了を控え、本終了時評価調査は、プロジェクト活動の実績、成果を評価・確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的として実施された。終了時評価調査は、討議議事録に基づき、農業省、園芸作物開発公社と独立行政法人国際協力機構に指名されたメンバーからなる合同評価調査団により、2009年6月上旬から7月9日までの期間に実施された。

アフリカにおける灌漑開発規模と農民組織化に関する社会学的研究（委託元：国際協力機構）

本調査は「アフリカにおける灌漑開発規模と農民組織化に関する社会学的研究」（以下、本格調査）の予備的調査である。本格調査では(1)人々が灌漑施設と水資源の持続的利用・管理に必要な協調行為を行う（あるいは行わない）組織について説明し、(2)そのような組織の進化に資する要因を明らかにし、(3)そのような組織と価値、規範、社会関係といった社会的な価値との関係を調査することである。本格調査ではアフリカの社会的、経済的背景の文脈に沿って、「共有資源管理に関する研究（コモンズ論）」を分析枠組みに据える予定である。

予備的調査では本格調査の研究枠組みと仮説の策定に必要な基礎的情報収集を目的とした。予備的調査では関係機関へのインタビュー、農家や水管理組織のマネジメントメンバーへのインタビュー、ならびに関連統計データ、報告書、論文、地図の収集を行った。

特定テーマ評価「市民参加協力事業の評価」（委託元：国際協力機構）

市民参加協力事業は市民の発意を活かした国際協力活動を促進し、また市民の国際協力に対する関心と理解を深めることを目的として2002年に制度化された。以来7年が経過し「草の根技術協力事業」や「ボランティア事業」、「開発教育支援事業」などの各スキームの実績は大きく伸びてきた。スキーム毎の実績については、中期計画の業務実績報告として定期的に数値を把握し

ているが、市民参加協力事業全体としての効果に関する包括的なレビューはこれまでなされていない。2008年9月に課題別指針「市民参加」が作成され、市民参加協力事業の目的や中期展望や重点目標などが整理された。これらの上位の目標に効果的に取り組むための各スキームの戦略化や国内の新たな動向を踏まえた今後のあり方を整理する必要がある。これら背景に基づき、今回の評価の目的と活用を以下の通りとした。課題別指針の実施方針に基づき、市民参加協力事業の各スキームをプログラムとして再整理し、これまでの実績と成果を体系的・包括的にレビューした。また、実践に基づいた効果的なアプローチを導き出した上で、今後の事業のあり方を検討した。

電力セクター事業管理能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（委託元：国際協力機構）

ラオス国の電力セクターは、国家の社会経済の発展に重要な役割を担っており、電源開発や電化率向上のための送配電網整備などのプロジェクトが進行中である。これらインフラ整備に対応し、行政機構や法制度の整備も進んできているが未だ初期段階であり、定められた制度や基準にかかる担当行政機関（中央はエネルギー鉱業省電力局、地方は県エネルギー鉱業局）の運営能力の向上が必要とされている。現状ではプロジェクトの計画、実施の際に必要な基本的情報等も未整備であり、こうした点の改善には中央政府の行政能力強化のみならず、各種基礎的情報を有する地方政府の関与が不可欠である。また、今後地方電化を促進していくにあたり、これまでのJICAの支援により整備された電力技術基準の適用、運用における地方行政機構の果たす役割は大きくなっていく。しかし、地方における電力行政能力は基礎的レベルからの能力強化を図る必要がある状況である。中央における電力行政は能力向上の途上にあり、地方を強力に牽引する能力は不足している。今後整備が進められる電力インフラを持続的に維持発展させるために、電力行政と電力事業管理能力の向上が求められている。

以上の背景から、ラオス国政府より日本政府に対して、電力セクター事業管理能力強化に資する技術協力要請が提出された。同要請を受け、JICAは技術協力プロジェクトの案件形成を行うために事前評価調査を実施した。本調査は、ラオス国政府からの協力要請の背景、内容を確認し、先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的として実施した。

「ASEAN統合に向けた開発格差是正を目指したラオス・パイロット・プログラム」のための情報収集・確認調査（委託元：国際協力機構）

東南アジア諸国連合（ASEAN）は2015年までにASEAN共同体を設立する目標を掲げ、その実現のためにASEAN憲章の制定や、ASEAN共同体実現のためのロードマップの採択を行ってきたが、同共同体実現のためには、ASEAN原加盟国と新規加盟国との間に存在する開発格差の是正が不可欠となっている。この背景の下、ラオス政府、ASEAN事務局、JICAにより「ASEAN統合に向けた開発格差是正のためのラオス・パイロット・プログラム」（LPP）の実施が提案された。LPPは、三者の協力を通じてラオスがASEAN目標を達成するための取組みを支援すると共に、ASEAN加盟国間の開発格差是正とASEAN統合の促進に資することを目的とするものであり、他のASEAN新規加盟国における今後の格差是正の取組みにもモデルとして適用する可能性を想定している。

本調査はLPPの枠組みを検討するために実施された。その主な目的は、1)LPPの基本コンセプトの構築、並びに2)LPPの協力の方向性及び協力分野案の絞り込みの2点である。

南スラウェシ州前期中等教育改善総合計画プロジェクト（第3・4年次）

（委託元：国際協力機構）

本プロジェクトは、南スラウェシ州の対象3県における前期中等教育のアクセス、質及びマネジメントに関する総合改善モデルの構築を目標としている。具体的な成果としては、1) 前期中等教育への住民参加が促進される、2) ニーズに適合した学習プロセスにより授業が実施される、3) 対象県と州の教育行政官が教育改善事業を運営管理する能力が形成される、があげられる。また、本プロジェクトは南スラウェシ州地域開発プログラム内の社会開発サブプログラムの1つとして位置づけられており、上記プログラム内の地域保健プロジェクトとの共同活動が含まれている。

対象地域は、南スラウェシ州のバル県、ジェネポント県、ワジョ県の3県であり、プロジェクト活動の直接対象は3県内の約半数の郡である17郡にある全ての中学校（公私立、教育省系・宗教省系）126校と、各郡に設置した郡教育開発チームである。

本プロジェクトでは学校ならびに郡教育開発チームに対し、ブロックグラントが付与され、それぞれの学校ならびに郡教育開発チームは、アクションプラン事業の策定および実施を通して上記目標の達成を目指す。また、県および州の教育行政官は学校ならびにコミュニティのアクションプラン活動を支援、モニタリングを通して上記目標の達成を目指すものである。第2年次から、各県にてパイロット郡とパイロット校を一つずつ選び、授業研究活動を実施しており、引き続き実施中である。この他、第3年次には、2度の技術交換事業、他州の教育関係者を招聘して行う本プロジェクト関係者による成果発表（州ワークショップ）、前期中等教育総合改善セミナーなども実施している。

地方自治強化のための参加型計画策定とコミュニティ開発強化プロジェクト（第1年次）

（委託元：国際協力機構）

タンザニア国は1996年から地方分権化政策を進めており、この一環として2001年から地方自治強化を目的とした同国独自の参加型計画手法であるO&OD手法（Opportunities and Obstacles to Development）の全自治体への導入を図っている。日本は同手法導入後に明らかになった様々な課題に対応するため、O&OD手法に係る包括的な改善提言の策定を目的として、2006年6月から2008年3月まで開発調査「地方自治体参加型計画策定プロセス改善計画調査」を実施した。同調査では、①ステークホルダーの能力開発や②地域社会の自治力強化のための環境整備が重要であることが提言された。

本プロジェクトは、上記の提言に基づき、コミュニティ開発プロセスの改善を対象としたステークホルダーの能力開発及び、より包括的な政策提言策定を目的として、2009年10月から2013年4月までの3.5年間の予定で実施される。

第1年次（2009年10月～2010年7月）は、主として、①活動主体となる研修作業部会、州作業部会の設立、②対象州・県におけるO&OD国家・県・郡ファシリテーター研修の開発・実施、③地方自治体におけるセクター間調整の現状と課題の検証、につき活動を行った。

総合物流システム情報収集・確認調査（委託元：国際協力機構）

現在、タジキスタン国（以下「タ」国という）は、2015年を目標とした長期戦略「国家開発戦略2015」を策定・実施しており、その中でも運輸セクターは重要分野の一つとなっている。特に、「タ」国は中央アジアの中心に位置し、ユーラシア大陸東西の結節点にあることから、その地理的特性を生かし、東西を結ぶ通過物流の開発を重要課題としている。また、近年アフガニスタン国への支援物資の通過点にもなっており、今後復興が進む中で重要性は益々高まってくる

予想される。

上記の背景を踏まえて、「タ」国国内のみならず中央アジア全体の物流システムの向上、ひいては中央アジア全体の交易拡大と経済発展に資するべく、「タ」国の物流ボトルネックを解消するために基礎情報を収集・確認し、それを踏まえて実行可能な協力内容の検討を行った。

東南アジア人作り戦略策定に向けた情報収集・確認調査（委託元：国際協力機構）

本調査の目的は、東南アジアと日本が相互に発展していくために、人材育成とネットワーク作りのビジネスモデルを提案すること、ODA 卒業に向けてのシナリオ検討の課題に資すること、の2点である。本調査においては、協力の成果を独自の視点からレビューすることで、通常の DAC 評価 5 項目による評価では明らかにされることのない「眠れる知見」を掘り起こし、形式知化することを試みた。あわせて、各協力の分析結果を横断的に見ることで、東南アジアにおける人造りのための協力事業を展開するための戦略策定に役立つ知見を引き出した。

小学校運営改善支援プロジェクト（第3年次）（委託元：国際協力機構）

ネパールでは、「Education for All (EFA) プログラム（2004 年～2009 年）」を実施するにあたり、教育行政の地方分権化および住民参加による学校運営を重要戦略と位置付けてきた。その具体的な方策として、各学校において、地域住民によって組織された学校運営委員会（School Management Committee : SMC）により、学校改善計画（School Improvement Plan : SIP）を策定し、この SIP に基づき学校を運営する制度が導入されている。しかしながら実情は、学校や地域の能力が不足している中で地方分権化が進められており、そのため学校や SMC の能力によって、学校間、地域間の格差が生じ、EFA の主要な目的でもある就学率・中退率の改善にとって大きな障害要因になっている。こうした状況を打破するために、ネパール政府は日本政府に対して学校運営、地方教育行政の能力強化のための技術協力を要請し、JICA の技術協力プロジェクトとして実施されることとなった。

本プロジェクトは、ネパール国の教育省、教育局、ダディン、ラスワ両郡教育事務所を実施機関として、プロジェクト対象地域において住民参加および政府の支援による学校運営を改善し、ひいては初等教育の就学率および中退率を改善することを目指して、学校運営への住民参加を進めるとともに、日本及びネパールにおける教育計画策定・実施のための研修・ワークショップの開催、およびモニタリング・評価能力向上のための研修等を行っている。期間は 2008 年 2 月から 2011 年 2 月までである。第 3 年次は、①学校改善計画、村落開発委員会レベル・郡レベル教育計画の更新支援、②これら計画策定のモデル構築支援、③郡教育事務所行政官による学校および学校運営委員会に対するモニタリング活動強化支援、④教育省および教育局に対して教育計画策定・実施強化に関連する提言の作成、⑤エンドライン調査と内部終了時評価の実施及び JICA 終了時評価への協力、⑥教育省および教育局行政官等を対象とした第三国研修及び本邦研修の実施、⑦プロジェクトの成果普及／ネットワーク強化ワークショップの実施、⑧最終報告書の作成等の活動（一部、進行中）を行う予定である。

ジェンダー主流化及び社会的包摂促進プロジェクト（第2年次）（委託元：国際協力機構）

ネパールの貧困問題は根深いが、その根底にはカースト間、民族間、地域間、さらには男女間の差別が横たわっている。その構造的な差別の撤廃を目指して、ネパール政府は兼ねてからジェンダー主流化及び社会的包摂（GM/SI）の促進に努力してきた。しかし、中央レベルで様々なガイドラインや施策が作られても、地方政府レベルでは思うように実施されず、差別の克服に至らないという事態が続いている。

本プロジェクトは、ジェンダー主流化及び社会的包摂促進に関するネパールの既存の制度、政策、ガイドラインを地方レベルで適切に実地に移す手助けをしながら真に有効な政策・施策が中央レベル及び対象 2 郡のシャンジャ郡及びモラン郡において実施されることを目的とする。プロジェクトの実施期間は、2009 年 2 月から 2014 年 1 月までの約 5 年間で予定している。

第 2 年次は、ジェンダー主流化及び社会的包摂に関する審査・監査研修、計画策定研修等を実施するほか、ジェンダー主流化及び社会的包摂を促進するためのモデルを構築するために、対象 2 郡の 6 つの村においてパイロットプロジェクトの実施準備を開始する。

地方開発・経済振興プログラム準備調査（稲作振興）（農業経済／農産物流通／農業政策）

（委託元：国際協力機構）

モザンビークにおけるコメの消費量は年々増加し、2008年の総消費量は50万トン以上となったが、生産がこれに追いつかず、年間40万トン近くのコメを輸入している。同国の農民の大部分は小規模農家であり、コメの生産性向上を図ることにより、その生計向上に資すると考えられることから、稲作振興のための効果的な方策を検討することが求められている。一方、2008年5月のTICAD IVで、アフリカ諸国におけるコメ生産を今後10年間で倍増することを支援する方向性が示され、これを実現するために、JICAはアフリカ緑の革命連合（AGRA）と共同で「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）」を設立した。モザンビークは支援対象国第1グループに選定され、2009年2月に国家稲作振興戦略を作成した。本調査は、同国の稲作の現況、開発課題、関連施策及び他ドナーの動向等に係る情報収集・分析を行い、小規模農民の生計向上という視点から、既存の我が国協力事業を含む協力プログラムを策定し、今後の協力の方向性や新規案件の検討に資することを目的とした。

「農業経済／農産物流通／農業政策」担当として、モザンビークの農業セクターの概況、農業政策、コメ需給、稲作振興に関するプログラム、流通、農村金融、主要コメ生産地の現状などを把握した。その結果を踏まえて、モザンビークにおける稲作振興上の課題と必要とされる支援を整理し、JICAの協力可能性及び協力プログラム案を提案した。

（科学技術協力）フィリピン地震火山監視強化と防災情報の利活用推進（評価分析）

（委託元：国際協力機構）

フィリピン国（以下「フィ」国）は西太平洋のプレート沈み込み帯に位置し、我が国と同様に世界で最も地震・火山の活動が活発な国の一つである。「フィ」国における地震・火山監視は、科学技術省(DOST)所管のフィリピン火山地震研究所(PHIVOLCS)が担っている。

地震・火山観測から得られた情報を被害軽減に役立てるには、情報の迅速さと正確さだけではなく、国・地方自治体・企業・住民が、最新観測情報に基づく防災関連情報にアクセスし、その意味を理解し、情報を適切な緊急対応や事前の備えといった具体的な行動に反映できる仕組みが必要である。こうした状況を踏まえ、我が国（防災科学研究所）と「フィ」国（PHIVOLCS）との共同研究を通じた地震火山観測技術、情報伝達技術の向上に向けた研究を実施し、実社会へ還元する（社会実装）ことを目的とし、「フィリピン地震火山監視強化と防災情報の利活用推進」が「フィ」国政府より要請され、平成 21 年度新規地球規模課題対応国際科学技術協力案件として採択された。

本調査では、「フィ」国政府からの協力要請の背景、内容を確認し、先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定した。また、「フィ」国及び実施機関における研究実施体制やプロジェクトサイトにおける既存調査研究資料・データ等、円滑かつ効率的な案件実施に必要な情報を収

集・確認・分析することを目的とした。

新産業統計構築プロジェクトフォローアップ専門家派遣（委託元：国際協力機構）

JICAは、産業統計分野に関し、国家統計局(GSO)をC/P機関として、生産統計開発計画調査(2004年～2006年)を実施し、月次主要生産品目統計調査(Monthly Survey of Major Industrial Products:以下「MSMIP」)、月次生産指数(Index of Industrial Production:以下「IIP」)の開発に向けた開発調査を行った。ベトナム国政府では2007年からは新手法に基づく新産業統計を公式の政府指定統計と位置づけ、本格的に実施することを決定した。ベトナム国政府は2005年10月に、この取り組みを進めるにあたっての技術協力「新産業統計構築プロジェクト」を我が国に要請し、この要請に基づき、JICAは2006年7月から3年間、長期・短期の専門家を組み合わせながら新産業統計制度構築に関する総合的なアドバイスを行う技術協力プロジェクトを実施した。

本プロジェクトにより導入された新方式のIIPは、2011年からの正式採用が確定しているとともに、2011年からはIIPの基準改訂作業(2010年基準)が予定されており、ウエイトの見直しにあたっては、各省ごとのIIPの精度向上の観点から事業所ベースでのセンサス調査が必要な状況にある。企業センサスでは、企業活動を本社企業の所在地で把握していたが、事業所ベースで調査することで、実態と乖離していた地方毎のIIPの精度が向上し、地方の特色を生かした主要製品の選定ならびにIIPデータの公表を行うことができ、地方の産業の状況がよりの確に把握できることになる。このような状況下、GSOが実施しているIIPの改善を支援すべく、IIPの品目・業種のウエイト算定の基礎データに対する信頼性向上の観点から、事業所ベースの企業センサス調査にかかる技術移転を行った。

本業務は、上記のフォローアップ事業として、第2回目の10省を対象としたパイロット調査の設計、およびその結果の分析を行い、調査票ならびに調査項目の改善を図るとともに、事業所ベースの企業センサス実施に向けての課題とその解決策を提言することであった。

公共投資プログラム運営監理強化プロジェクト中間レビュー調査（委託元：国際協力機構）

ラオス国の開発事業計画は公共投資プログラム(Public Investment Program: PIP)と呼ばれ、計画投資省(Ministry of Planning and Investment: MPI)がPIP全般に責任と権限を有している。しかしながら、MPI及びMPIの下部機関である県計画投資局(Department of Planning and Investment: DPI)や郡の計画課の事業管理能力が不足しているためPIP全体が効果的に行われず、また国家社会経済開発計画などの上位計画の目標達成に対する貢献度も不明確であり、計画と実施の間の大きな乖離等の問題が発生している。

このような状況の下、ラオス政府はわが国に対し公共投資プログラム運営管理能力向上プロジェクト(PCAP)(2004.11～2007.10)を要請した。PCAPではPIPの適切な審査、モニタリング、評価を目標としたマニュアルやツールを開発し、MPI・DPIにおける能力開発モデルを策定した。

現在、PCAP終了時評価の提言を受け、PCAPで開発したマニュアルやツールの全国及び全省庁への普及、PCAPで開発した技術の更なる向上(予算編成・予算管理、セクタープログラム、郡のPIP運営監理、ODAカウンターパートファンドの監理)及び公共投資法(PIP法)策定の支援を行う「公共投資プログラム運営監理強化プロジェクト(PCAP2)」(2008.3～2011.8)が実施されている。

本中間レビュー調査は、プロジェクト活動の進捗状況、実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言を行うことを目的に実施された。

シヨクエ灌漑スキーム小規模農家総合農業開発計画終了時評価調査（委託元：国際協力機構）

モザンビーク国（以下「モ」国）は、80万k㎡（農地：18万k㎡）の国土を有し、1,980万人の人口を抱えている。農業は基幹産業であり、就業人口の81%、GDPの33%を占めている。コメの消費量増加（28.7kg/人/年）の一方で、コメ生産面積は18万ha、生産量は17.4万トン（平均収量0.97t/ha）にとどまり、40.7万トン以上のコメを輸入し、コメ自給率は著しく低い（30.6%）。コメはメイズに次いで主要な作物となっており、食糧安全保障の観点から自給率向上が急務となっている。ガザ州シヨクエ郡のシヨクエ灌漑スキームは、「モ」国内最大の灌漑スキームであり、かつては約2.6万haにおいて約10万トン以上のコメを生産していたとも言われる。1980年代の内戦、独立後の経済体制の変遷に加え、2000年のリンポポ川の大洪水を蒙り、機能は大きく停滞し、生産量はかつての1割に低下した。

かかる状況を受け、「モ」国政府は対象地区の小規模農家の生計向上を図るため本技術協力プロジェクト「シヨクエ灌漑スキーム小規模農家総合農業開発プロジェクト」を要請した。本プロジェクトは、プロジェクト対象地域における小規模農民の農業生産の向上を目的に、2007年3月から3年間の予定にて開始され、2010年3月に終了する予定である。

本終了時評価調査の目的は、(1)プロジェクトの開始から現在までの実績と計画達成度を確認するとともに、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト及び自立発展性）に沿って日本側・モザンビーク側双方で総合的に評価する、(2)今後、類似案件が実施される場合に、その案件を効率的に立案・実施するために、本協力の実施による教訓を取りまとめる、ことであった。

プロジェクトは概ね順調に実施され、PDM上で規定されたプロジェクト目標及び成果は協力期間終了までに達成される可能性が高いと見込まれている。課題としては、本プロジェクトにおいて開発された営農技術などの他地域への波及に向けての体制づくりが挙げられる。また、水や土壌などの農業環境が異なった地域において、適した営農技術を実証的に開発することも課題である。

アムル県総合開発計画策定支援プロジェクト（第1年次）（委託元：国際協力機構）

ウガンダ国北部地域は、米、豆類、粟、とうもろこし、綿花などを産する穀倉地帯で、自給自足的な村民が、隣国スーダンに余剰の農産物を供給して現金収入を得ることもできる、経済的に自立・安定した地域であった。1980年代より20年以上にわたる反政府組織「神の抵抗軍」（LRA）との深刻な紛争状態におかれてきた同地域は、紛争の間、北部地域の社会インフラへの投資が停止し、地方政府の機能も事実上停止したため、住民の61%が貧困状態（ウガンダ国全体の割合の約2倍）に陥り、ウガンダ国国内で最も貧困層の割合が大きい地域となっている。特にアチョリ地域では、住民の90%以上、200万人が紛争中に国内避難民（IDP：Internally Displaced Person）となった。2006年8月のLRAとの停戦合意後（現在まで、最終和平合意には達していない）、政府はこれらIDPの帰還・定住策を講じているものの、定住のための住居、インフラ設備（道路、井戸、病院等）、就業機会の不足等、未だ多くの課題が残されている。

北部地域におけるこれらの課題を解決するため、ウガンダ国政府は2007年10月、北部復興開発計画（PRDP）を策定した。PRDP及び北部地域の県開発計画（DDP）は、道路整備を優先課題として位置づけており、IDPの帰還・定住における道路整備のニーズが高いことが確認された。しかし、PRDP、DDPでは、開発の優先順位について、予算に裏づけされた検討がなされていない等の問題が認められる。また、アチョリ地域では、世銀やEUの支援による道路・橋梁整備が行われているが、情報が整理されていないため、詳細を把握することが困難である。幹線道路を対象としたインベントリーを整備し、道路の状況（道路現況、整備計画等）を把握する必要がある。

本調査の目的は、IDPの帰還・定住プロセスを促進し、定住地域の社会環境を改善することである。

インドネシア経済協力の足跡に関する情報収集・確認調査（委託元：国際協力機構）

日本からインドネシアへの経済協力は 1954 年に日本政府が 15 人の研修生を受け入れたことに始まり、既に 50 年以上の歴史がある。我が国は 2006 年までの累計で 295 億米ドルの支援をインドネシアに対して行ってきた。インドネシアにとって我が国は最大の二国間援助国であり、我が国にとってもインドネシアは最大の援助供与相手国である。この事実はインドネシアと日本の重要で固い絆を示しているといえよう。

JICA は、特に 1990 年代後半以降、政府開発援助 (ODA) の説明責任に対する関心の高まりに応え、プログラム・レベル、プロジェクト・レベルで数々の評価調査を実施してきた。しかし、これらの評価調査は短・中期での ODA プロジェクトの結果に焦点が当てられており、「長期的に見て、日本の ODA がインドネシアの発展にどのように貢献してきたのか」というシンプルだが根源的な問いに必ずしも十分に答えられていない。

本調査はこのような問いに答えるために実施されたものであり、具体的な目的は以下の通りである。

- 1) 過去 50 年間にインドネシアに対して実施された経済協力 (有償資金協力、無償資金協力、技術協力) をレビューし、これらがインドネシアの社会・経済発展にどのように貢献をしたかを明らかにする。
- 2) 幾つかの重要なプロジェクトについてケーススタディを行い、具体的に何が起こったのかを明らかにする。
- 3) インドネシアと日本の協力の重要性についての国民の理解を促進するために、調査結果を、報告書とパンフレットにとりまとめる。

マイクロファイナンスに関する調査研究（委託元：国際協力機構）

2008 年の旧 JICA と旧 JBIC の統合以降、多様な協カスキームを有するようになった新 JICA は貧困層の金融サービスへのアクセスをより強化する為のマイクロファイナンスガイドラインの策定の必要性を認識した。そのため、JICA はマイクロファイナンスに関する調査研究を 2010 年 3 月に開始し、2010 年 11 月に終了する予定である。

JICA 公共政策部は、本調査研究、JICA タスクフォース、マイクロファイナンス研究会の 3 本柱を通じて、マイクロファイナンスのガイドライン策定のための準備作業を行う。本調査研究は JICA のマイクロファイナンス支援の方向性の検討に必要な情報を収集する。JICA タスクフォースはマイクロファイナンスをプロジェクトのコンポーネントの 1 つとして (あるいは単体で) 実施してきた JICA の関係部署ならびに様々な専門家から構成される。本調査研究は JICA タスクフォースのメンバーにヒアリングを行い、JICA のマイクロファイナンス支援の現状を把握する。マイクロファイナンス研究会は学識者、NGO、マイクロファイナンス投資機関、マイクロファイナンス研修機関といった様々な専門家から構成され、本調査研究へアドバイスを提供する。

IDCJ は公共政策部と協力の下、既存の JICA 案件をレビューし、教訓を学んだ。また、様々な機関によるマイクロファイナンス協力に関する文献調査を行い、アジアとアフリカで現地調査を行う。そして、これらの調査結果に基づき、マイクロファイナンス協カガイドラインのアウトラインを作成する。

開発調査・技術協カプロジェクト実施済み案件現状把握調査（委託元：国際協力機構）

本業務は、実施済みの開発調査及び技術協カプロジェクト (旧プロジェクト方式技術協カを含む。以下同じ。) について、調査結果や事業成果の活用状況/進展状況に係る現状把握を行ない、終了後の状況を取り纏めたうえで、その中から今後の効率的な事業実施に応用可能な情報等を取り纏め、

使い勝手の良いデータベースに蓄積しようとするものである。

調査対象案件は、JICA 旧社会開発部（現経済基盤開発部及び公共政策部）、人間開発部、地球環境部、農村開発部、在外事務所が所掌して実施した開発調査案および技術協力プロジェクト案件のうち、昭和 50 年度～平成 20 年度までに終了した案件である（一部案件については JICA 組織変更前の旧部署が実施）。

平成 20 年度/18 年度/16 年度/11 年度に終了した案件（開発調査）、平成 20 年度/19 年度/18 年度/16 年度/15 年度/11 年度/10 年度に終了した案件（技術協力プロジェクト）については、各案件を担当した国内コンサルタント等、および、JICA 在外事務所を通して当該案件の相手国カウンターパート機関を対象にアンケート調査を実施する。それ以外の年度に終了した案件については既存のデータを使用する。同アンケート結果を取り纏め、案件終了後の現状について分析を行うと共に、データベースの構築・更新を行う。

加えて、本調査のより効果的、効率的な実施のために、現状把握調査業務にて活用されているシステム、及び現状把握調査結果の活用状況・問題点等について整理し、同調査結果をふまえて調査内容や調査方法等の改善について提案する。

社会保障分野 基礎情報収集・確認調査（委託元：国際協力機構）

タイは、アジアの開発途上国の中でも、社会保障制度の整備に早くから取り組んでいる。とりわけ 1990 年に成立した社会保障法と、同法に基づき、民間事業所被用者を対象とした被用者社会保障制度（SSS: Social Security Scheme）の創設以降、諸制度の整備が本格的に展開されるようになった。その背景には、1980 年代後半から 1990 年代前半までの約 10 年間にわたり年成長率 10% 前後という高度経済成長期が続いたこと、又、原動力となった非農業・都市部門経済の成長の担い手である民間フォーマルセクターで働く中間層の厚みが増したことがあった。社会保障制度は整備されたが、未だ発展途上であり様々な課題がある。

第一の課題は、2004 年に SSS の一環として新たに導入された雇用保険制度の運用改善である。SSS の給付範囲の拡大による大幅な業務量の増加に対応するための能力向上（失業認定の仕方、就職斡旋の基本的ルール作り）が求められている。

第二の課題は、年金制度の対象拡大とそれに対応する制度設計である。タイでは高齢化が急速に進む見込みである。給付水準と持続性、運営管理体制、基金運用等について見直すことが求められることになる。

このような問題認識のもと、本調査では社会保障制度のうち、雇用保険及び年金サービスについて基礎情報の収集を行い、将来の JICA 事業の形成を見据えつつ、問題点・改善すべき課題について分析提言を行うことを目的としている。

前期中等教育の質の向上プロジェクト（第 2 年次）（委託元：国際協力機構）

インドネシアでは、前期中等教育の質、とりわけ教員の質の低さが大きな問題となっており、国民教育省の中期開発計画（2005-2009）でも 3 大課題の一つに位置づけられている。

JICA は教育の質の向上、とりわけ理数科教育の改善に早くから協力を続けており、「インドネシア国前期中等理数科教員強化プロジェクト（SISTTEMS）」（2006-2008）は、対象サイト 3 県においてわずか 2 年の間に対象県の全中学校理数科教員の理数科教科別現職教員研修において授業研究を導入し、現職教員研修の再構築を行った。その効果はカウンターパートである国民教育省から高い評価を得ている。

また、同時期に実施された住民参加型による自立的な学校運営モデル事業（「インドネシア国地域教育開発支援調査[フェーズ 1][フェーズ 2]」）と「インドネシア国地方教育行政改善計画プ

プロジェクト」(REDIP)) に関しては、対象地域において県・市全部の中学校を対象とした参加型学校運営モデルの予算面、技術・組織面を含めた事業の自立化に成功するという大きな成果をあげてきた。

本プロジェクトは、上述の先行プロジェクトの実績と経験を活かし、インドネシア国内 7 州にある 6 県、3 市の前期中等教育に対して、以下の目標の達成を目指して支援するものである。なお、本プロジェクトは 2009 年 3 月から 2013 年 2 月までの 4 年間で実施され、現在 2 年次を実施中である。

上位目標：

参加型学校運営と授業研究の活動を通して全国的に前期中等教育の質が向上する。

プロジェクト目標：

参加型学校運営と授業研究を実施するための中央・地方教育行政の能力が強化される。

主な活動は、(1) 中央政府の政策立案・計画調整能力強化（授業研究と参加型学校運営を普及するための能力強化支援）、(2) 地方（州）レベルの普及能力強化（授業研究と参加型学校運営の研修と技術指導を行う能力の強化支援）、(3) 現場（県・市以下）レベルでの実施能力強化である。

ダルフール及び暫定統治三地域人材育成プロジェクト専門家派遣（人材育成・研修計画、職業訓練情報収集・分析指導）（委託元：国際協力機構）

スーダン国（以下、「ス」国）西部のダルフール地方では、6 年に亘る紛争により、国連によると、これまでに 300 万人の国内避難民及び難民が発生している。給水や保健医療、職業訓練分野を含む基礎的な社会サービスへのアクセスは紛争前以上に悪化しており、2008 年 3 月に JICA により実施された現況調査においても、ダルフール住民の生活維持・改善のためには、これら 3 分野への支援優先度が高いことが確認された。

こうした低開発状態の改善にあたって、主要要素である行政サービスの向上を目的とし、技術協力プロジェクト「ダルフール人材育成プロジェクト」が 2009 年 6 月 7 日の R/D 署名日より 3 年間の予定で開始された。全体のカウンターパート（C/P）を連邦統治省、事業実施主体を州の関係機関とし、パイロット事業と研修の実施並びにそれらに必要な機材供与を行う。①関係機関のモニタリングや予算等のリソース配分に関する調整機能の強化、②給水（井戸改修）・保健医療・職業訓練分野における技術者の研修（人材育成）の 2 つのアプローチにより、サービス提供機関の事業実施能力の強化を目的とする。

職業訓練分野はこれまでの「ス」国側関係者との協議において、基礎的技能を修得した人材育成を目的とした技能研修と運営監理研修の実施、研修に必要な機材を JICA が支援し、これをもとに各州でのパイロット事業を実施することで合意している。かかる状況において、派遣専門家は職業訓練運営監理分野のとりまとめ機関である職業訓練・徒弟評議会（Supreme Council for Vocational Training and Apprenticeship: SCVTA）を同分野の C/P とし、同評議会が情報収集・分析、また関係機関との調整を行うにあたり指導・助言を行った。また、南コルドファン州と青ナイル州の職業訓練関係者を対象とした指導員研修の運営監理に従事し、さらに同地域を対象とした人材育成・研修計画の立案を行った。一方、ハルツームでは今般、職業訓練分野での新規技プロが開始される予定であるが、本件の C/P が同案件との効果的な連携も視野に入れた情報収集・分析、他機関との調整を行うにあたり指導・助言も行った。

復興期の地域に開かれた学校づくり（マルク）プロジェクト専門家派遣（ガイドライン改訂）（委託元：国際協力機構）

「復興期の地域に開かれた学校づくり（マルク）プロジェクト」（以下「本案件」）は、「マルク

平和構築復興支援プロジェクト」教育コンポーネント（CEP-POB：2006～2007）の成果である地域社会、学校、行政の協働による地域に開かれた学校運営（SBM）により、社会融和の基盤となる地域色/地域学を反映させた教育（POB）の強化と定着を図ることを目的としている。具体的な技術支援の活動としては、1)SBM/POB 実施ガイドラインの開発、2)教育局関係者の能力向上、3)中学校における SBM/POB の実践、及び 4)中学校におけるローカル・コンテンツ授業の促進、の 4 つで構成されている。

本案件の支援対象地は、CEP-POB におけるアンボン市バグアラ郡、中央マルク県レヒトゥ郡の 2 郡から、アンボン島内全郡（アンボン市 5 郡、中央マルク県 3 郡）8 郡に拡大された。主な技術支援の対象は、(1)アンボン島内全郡、全中学校における POB プログラム/活動の推進（アンボン市 52 校、中央マルク県 23 校）、(2)市/県行政の学校運営マネージメントに対するサポート能力強化、の 2 つである。ただし(2)の支援に関しては、POB の中心的担い手がアンボン市政府であり、中央マルク県庁舎が他島に所在し、地理的アクセスの制約もあるため、アンボン市を主な対象とする。

本フェーズにおいては、行政が案件の成果を持続していくことを目指し、SBM/POB 実施のための組織・制度強化を目指した OJT 型の各種技術研修が計画されていた。

地域保健総合改善プロジェクト専門家派遣（委託元：国際協力機構）

シエラレオネでは、1991 年から約 10 年間、2001 年 5 月に停戦合意が成立するまで内戦が続いた。停戦直後から数年間は復興のための緊急援助が行われたが、その後長期的な開発の段階にシフトして努力が続けられている。しかしながら、人間開発指標は 2008 年には 179/179 位と依然として最低の水準のままである。JICA は 2005 年以降、シエラレオネにおいて社会・経済事情の最も悪いカンビア県を重点支援地域として教育、農業、水供給などの分野で支援を行っているが、保健指標の改善のためには保健行政分野の改善が急務と考え、「地域保健総合改善プロジェクト」が開始された。

プロジェクトの期間は 2008 年 5 月から 2011 年 5 月の 3 年間。プロジェクト目標は「コミュニティのニーズに基づいた保健サービスを提供するためのカンビア県保健行政能力が強化される」。成果は 6 項目で 1) 県保健管理チームのマネージメント能力強化、2) 県保健管理チームおよび村落診療所の執務環境の改善と維持、3) 包括的支援型スーパービジョンの強化とその効果的運用、4) 村落診療所による報告システム強化とその効果的運用、5) 包括的県保健計画策定のためのシステム強化、6) 地域保健に関するステークホルダー間の連携の強化、である。主管は JICA ガーナ事務所、長期専門家が一名派遣され、短期専門家が必要に応じて派遣される。プロジェクト開始初年度（2008 年度）は、県保健管理チーム（DHMT）の執務環境の改善を行いつつ、マネージメントの基礎体力づくりのための諸研修などが行われた。また DHMT の県保健活動計画策定能力、情報マネージメント能力の向上のために研修や技術指導も進められた。

開発調査により策定されたマスタープラン等の活用にかかるプロジェクト研究

（委託元：国際協力機構）

JICA においては、組織統合後、開発効果の最大化に向けて、特に有償資金協力事業の執行促進、そのための優良案件の形成が喫緊の課題となっている。また、技術協力事業についても優良案件が不足している状況にあり、無償資金協力事業については、アフリカ支援の増大などの政策変更への迅速な対応が必ずしも容易でない状況にある。これらのスキームについても優良案件の形成が課題である。

今後は、更に中長期的な観点での検討を行い、効率的・効果的な案件形成を一層進めていく必要があり、計画的かつ着実に案件を実施していく体制の構築が必要と考えられる。

一方で、JICA においては、これまで開発調査により、様々な分野、国においてマスタープランの策定やフィージビリティ調査を実施してきたところである。これらの開発調査は、次のような利点があり、最大限活用することが有用である。(1)相手国からの公式な要請、国際約束を経て実施した相手国政府のコミットメントが確保されたものである、(2)十分な調査精度を有する、(3)調査を通じたキャパシティー・ディベロップメント等を行っている。このような観点から、開発調査結果を有効に活用し、上記課題、すなわち特に有償資金協力の優良案件を特定、形成していくことが有効であると考えられる。

他方で、開発調査に関しては、これまでも「開発調査実施済案件現状調査」により網羅的に事後的な調査が行われてきている。同調査を活用しつつ、本調査は、実施済の開発調査結果の現時点における実施状況、有償資金協力としての実施の妥当性等を確認し、形成すべき具体的な案件を特定するための基礎資料を得ることを目的として実施するものである。

調査の対象は、経済基盤開発部の所管分野の内、運輸交通及び都市・地域開発とする。また、調査の対象地域については、全世界とするが、特に案件形成の需要が大きいインドシナ地域の一部の国（ベトナム国、カンボジア国、ラオス国、タイ国）を重点的に行うこととする。又、2000年度以降に実施（終了）した案件を対象とする。

JICA 事業実績レビューに係る情報収集・確認調査（事業実績レビュー）

（委託元：国際協力機構）

ネパールでは、10年余りにおよぶマオイストと政府の内戦の後、2006年に両者の間で包括和平合意が署名され、現在、連邦民主共和国として和平・民主化プロセスを進めている。このプロセスを後押しする観点から、世界銀行、ADB及び英国国際開発庁（DfID）等各ドナーは、ネパールの中長期開発の取り組み支援を強化している。

一方で、政府の取り組みにもかかわらず、経済社会インフラ整備の遅れは、経済発展の障害となるのみならず、停電や断水といった形で直接人々の生活を脅かしつつある。その対応に、世界銀行、ADBは新規インフラ案件の検討を始めている。JICAでも、こうした状況に対応すべく、より効果的な案件を形成し、効率的に実施できるよう、改めて戦略を検討する必要性に迫られている。

このため、JICAネパール事務所では、ネパールにおける過去10年間のJICA事業によるセクター別のインパクト、自立発展性の確認を含めて事業実績（円借款、無償、技プロ、開発調査、研修、ボランティア事業）を包括的にレビューし、事業実施の課題、リスク分析を行うこととした。

首都ビエンチャン都市開発マスタープラン策定プロジェクト（委託元：国際協力機構）

国際的経済活動の視点から、内陸国であるラオスは地理的に非常に不利な場所に位置している。近年、東西および南北経済回廊を支える交通網の整備により、ラオスは、“孤立した内陸国”から“地域交通の主要交差点”へと変貌を遂げつつある。首都ビエンチャンはこの経済回廊の主要な拠点として期待されている。ビエンチャンは現在人口約70万人を抱え、国内外からの投資のゲートウェイとしての役割を担っており、更に国内最大の雇用機会を提供している。このような背景から、ビエンチャンでは急速な都市化が進んでおり、都市人口は現時点で全体の29%を占めている。ビエンチャンの将来人口は2030年に140万人に達すると予測されており、現在の人口の約2倍になると算出されている。このことから、ラオス国内においても都市化対策は優先度の高い課題であると考えられている。

ビエンチャン都市マスタープランは国連人間居住計画（UN-Habitat）の支援のもと、将来土地利用のガイドラインとして1991年に策定された。しかし、現在の土地開発は同土地利用計画を遵守しておらず、無秩序な土地開発が進んでいる。これによりラオス政府はJICAに「首都ビエンチャ

ン都市開発マスタープラン策定プロジェクト」の実施を要請した。調査の主な目的は(1) 2030 年を計画年次とした首都ビエンチャンの都市開発マスタープランの策定、(2) 都市開発マスタープランの実効性を高めるための方策の検討、(3) 都市開発および都市計画に係る技術移転の実施、の 3 つである。

これらの目標を達するため、調査は以下の 6 つの項目からなる都市開発マスタープラン策定に従事している。

- (1) 21 世紀の GMS 経済統合時代の首都建設にふさわしい都市ビジョン
- (2) 効率的な都市構造計画策定および都市成長管理のための土地利用計画
- (3) 都市景観・アメニティ・環境に配慮し魅力ある都市の実現を目指した計画
- (4) 社会基盤開発・社会サービスに係る各セクター間で整合取れた現実的かつ効率的な「開発基本構想」
- (5) 都市計画管理手法の強化のための施策
- (6) ガバナンス・キャパシティの強化のための施策

南部地方道路・橋梁改善計画準備調査 (委託元：国際協力機構)

ラオス国南部地域では、国道 13 号線、9 号線の道路整備、パクセー橋の建設、第二メコン国際架橋等 ADB、世界銀行、機構など国際機関の援助を受けて、積極的に道路網整備を行ってきた。また、近年、ベトナムやタイなどにより、鉱工業開発や水資源開発に連絡する道路の整備が進められている。しかしながら、ラオス国南部地域には、未舗装の幹線道路が多くあり、幹線道路上に落橋した渡河地点が点在し、老朽化した橋梁も多く、道路ネットワークが機能不全に陥る可能性が高い。隣国とのヒトとモノの交流促進、地域の開発ポテンシャルの顕在化の障壁となり、南部地域がラオス国の中でも益々発展の遅れた地域として取り残されてしまう懸念がある。

このような背景から、ラオス国政府は、道路網の整備を通じて南部地域の開発を促進することを大きな課題と認識し、我が国に対し技術協力を要請した。この要請に応え、JICA は 2003 年に「ラオス国南部地域道路改善計画調査」を実施し、南部地域の道路整備マスタープランを策定するとともに、優先プロジェクトである国道 14A 号線と 国道 16A 号線のフィージビリティ調査を実施した。また、2008 年には「ラオス国南部地域貧困削減橋梁建設計画調査」を実施し、国道 1G 号線の橋梁整備にかかる予備調査を実施した。しかしながら、無償資金協力プロジェクトとしての妥当性、裨益効果、必要性・緊急性の面で検討課題が指摘され、これらの要請プロジェクトの実施には至っていない。

ラオス国政府は、南部地域の道路整備は未だ不十分と認識しており、先述の通り、ADB、JICA を始めとしたドナーに道路整備への支援を要請している。本調査では、2003 年に策定された道路整備マスタープランを更新するとともに、優先プロジェクトを選定し、無償資金協力プロジェクトとしての妥当性、裨益効果、必要性・緊急性を明らかにする必要がある。

本調査は、現在の道路・橋梁整備状況、南部地域の社会・経済状況等を確認し、今年度の要請案件等を確認しながら、2003 年に実施した「ラオス国南部地域道路改善計画調査」のレビューを行い、南部地域の道路・橋梁整備にかかる今後の JICA の協力方針を検討するための情報整理を行うことを目的とする。

中部・高地ギニア持続的農村開発計画調査 (第 2 年次) (原委託：国際協力機構)

中部ギニア及び高地ギニアは、雨期には豊富な雨量に恵まれるものの、乾期における水不足や農地の未整備により、生産が制限され、ギニアの中でも貧困層の多い地域となっている。雨期に限定されていた農業に対し、年間を通じた水資源の有効活用を可能とする持続的営農モデルの導

入を目指し、本調査では、中部・高地ギニア全域を対象とし、同地域住民の生計向上に資する(1)持続的営農モデル、及び同モデルの面的拡大戦略から成るマスタープラン(M/P)、ならびにアクションプラン(A/P)を策定することを目的とした。第2年次では、第1年次で実施した調査結果を踏まえ、M/P および A/P で検討された各種事業の有効性や実現可能性の検証を目的とするパイロットプロジェクトを実施することとなった。

鉱業振興マスタープラン調査(第2年次)(委託元:国際協力機構)

カンボジアは多種多様な鉱物資源に恵まれているにもかかわらず、長期にわたる政治的かつ経済的不安定要因を背景として、資源開発が進まない状況に推移してきた。その結果、昨今の世界的な資源開発ブームの下でも鉱業生産が国内総生産(GDP)に占める比率は0.3%に過ぎず、鉱業の就業者も全国で6,000人程度である。

政治・経済の安定化、昨今の資源ブームを背景にカンボジア政府は鉱業振興を本格化させるべく、資源開発にかかるマスタープランの策定を要請してきた。マスタープランを構成する内容は次の三点である。第一に、資源が豊富であると言われているが、そのデータ及び情報は1960年代におけるフランス政府の支援で確認・整備されたものをベースにしていることから、今一度、資源賦存量を最新の技術を駆使して資源別に確認する、第二に、資源開発はカンボジア資本だけでは不可能ゆえ、国際的資源開発企業の支援を得る必要があるが、そのためには資源情報の海外諸国への発信に加え、透明性のある投資許可システムを構築するなどの投資環境整備を図る、第三に、資源開発政策・戦略の策定及び投資許認可をつかさどる鉱物資源総局の強化のための組織改革及び人材育成を図る、である。

第1年次には資源総局の組織及び運営体制並びに人材育成制度の現状分析を実施、第2年次にはその結果を踏まえて、改革案を策定、その実現を可能にする条件につきカウンターパートと協議を行った。

ラクロ川及びコモロ川流域住民主導型流域管理計画調査(第5年次)

(原委託:国際協力機構)

東ティモールでは森林面積の減少が著しく、土壌流出・洪水などが頻発している。一方で、ラクロ・コモロ川流域では多くの農民が、焼畑農業等で生計を立てており、流域環境の改善と住民の生活向上の両立が求められている。しかし、同国の行政機関の実施体制は極めて脆弱であり、現状では十分な流域管理を行うことが難しい。かかる背景を踏まえ、本調査は、ラクロ・コモロ川流域を対象に、地域住民が自ら流域の保全活動を実践することができる流域管理計画を策定し、また同計画の策定ガイドラインを先方政府に提供することを目的とした。

最終年次である第5年次は、パイロット事業の評価、ガイドラインの作成、ドラフトファイナルレポート及びファイナルレポートの作成が主たる活動であった。

平成21年度 ODA 評価「ブラジル国別評価」に関する補助業務(委託元:外務省)

本調査は、我が国のブラジルに対する援助の状況を踏まえ、我が国の対ブラジル援助政策を一般的に評価し、今後の我が国の援助政策立案及び援助の効果的・効率的な実施に資するための教訓や提言を得て、対ブラジル援助政策に反映させることを目的として行われたものである。また、評価結果を関係国政府・機関関係者や他ドナーにフィードバックすることで、ODA 実施国での改善を図り、併せて結果の公表により、我が国の ODA の広報と国民への説明責任を果たすことを目指した。

平成 21 年度 ODA 評価「過去の ODA 評価案件のレビュー」に関する補助業務（委託元：外務省）

外務省は 1981 年に ODA 評価を開始し、現在では政策レベルの評価（主に国別評価および重点課題別評価）にも取り組んでいる。本調査は、2000 年から 2007 年に外務省が実施した政策レベルの ODA 評価（全 48 件）の包括的なレビューとして実施され、目的は以下の 3 点である。

- ① 政策レベルの ODA 評価における提言を分類化・体系化することにより、ODA 全体の評価および改善のための指標を導出する。
- ② 提言のフォローアップ状況を確認・点検し、提言の有効性を検証し、必要があれば問題点を解明するなどして、実施可能な提言のあり方について掘り下げた検討を行う。
- ③ 上記結果を取りまとめた上で、政策レベルの ODA 評価における提言に関する改善提言を行うとともに、それらの提示の仕方等について方向性を提示する。

国内調査、現地調査（ケース国：タンザニア及びベトナム）の結果に基づき、上記についてとりまとめ、(1) 提言の分類・体系図、(2) フォローアップ・実現状況一覧、(3) 「良い提言」（妥当かつ実現性の高い提言）のあり方、(4) 今後の提言策定に関する改善提言を含む最終報告書を作成した。

民間企業におけるミレニアム開発目標 (MDGs) への取組（貢献）に関する資料の整理

（委託元：外務省）

現在、我が国の民間企業の MDGs への取組（貢献）については、体系的なデータが必ずしも存在せず、MDGs を明確に意識して CSR（企業の社会的責任）活動等に取り組んでいる企業は少ないのが現状である。一方、CSR として、多くの企業が様々な形で国際協力分野に力を入れており、これらは分野別にデータ収集されてきた（例えば、保健分野の MDGs 達成への貢献として、住友化学のオリセット・ネットがある）。このような現状の下、MDGs と明確に関連付けるような民間企業による取組はあまり見られないものの、本質的には MDGs 達成に資する貢献を行っている「潜在的な貢献」が多くあると予測される。そこで、企業 200 社について MDGs に貢献すると考えられる CSR の具体的な取り組みについて、各企業のホームページから情報収集を行った。

平成 21 年度地球環境適応型・本邦技術活用型産業物流インフラ整備等事業（円借款案件形成等調査及び民活インフラ案件形成等調査に係る評価事業）（委託元：経済産業省）

本調査は、地球環境適応型・本邦技術活用型産業物流インフラ整備等事業（円借款案件形成等調査及び民活インフラ案件形成等調査）で過去に実施した調査案件の現状把握、報告書の評価等を行うことにより、調査案件実現のために必要な要因等を分析し、過去に実施した調査案件の具体化率向上に資することを目的とした。

平成 21 年度東アジア大での産業統計国際比較データ整備事業（委託元：経済産業省）

本事業は、各国との協働作業を通じて、東アジア地域の製造業統計国際比較に係る課題の抽出、分析を行い、国際比較が可能な製造業統計等とするための調査・研究を行うとともに、同地域の特性を反映した東アジア製造業産業分類の構築、共通分類に基づく製造業統計データベースの構築に向けた共同研究に対して貢献することを目的とした。

調査対象国であるアセアン 10 カ国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイ、ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジア）及び 3 諸国（中国、韓国、日本）の①各国標準産業分類及び製造統計に関する定義等を調査、確認、②製造業統計比較マトリクス表（東アジア製造業産業分類試案）を基準とした各国統計データの精査・分析を行い、③国際比較性向上のため課題の抽出、対照法の検討等を行った。また、④東アジア製造業産業分類試案の

更なる国際比較性向上に向け、統計データに基づく地域分類としての最適化等に関する調査・研究を行った。

「我が国の産業技術に関する研究開発活動の動向」（第10版）作成業務

（委託元：経済産業省）

経済産業省技術調査室では、産業技術政策等の関係者への知識共有の基盤として、産業技術に関するデータ類、調査結果を集約して、「我が国の産業技術に関する研究開発活動の動向」（青本）を平成13年8月以来、概ね毎年度1回のペースで作成してきている。

平成21年度作業では、経済産業省技術調査室が平成21年3月に発行した青本第9版以降得られた新たな知見の追加、所要のデータ更新を行った。具体的には、更新されたデータを基に図表を変更し、経済産業省技術調査室が追加記載を決定した図表等を加え、新たに主要国のイノベーション関連政策情報を拡充して、青本第10版の原稿を作成した。青本の内容構成については、必要に応じて経済産業省技術調査室と協議を重ねながら、より良い成果物の作成に努めた。

情報通信分野における国際協力担当者教育に係る国際協力人材育成用教材の作成、データベースの作成・管理、及びセミナーの企画・運営事務の請負（委託元：総務省）

ICT分野では、国際協力案件への参画や形成を担うことができる国内人材の減少が指摘されている。国際協力案件の減少や電気通信からICTへの変遷といったセクターの現状を踏まえつつ、国際協力担当者の育成に取り組んでいく必要がある。

調査団は、ICT分野の国際協力に関する多方面の専門家へのヒアリング等を通じて国際協力案件の参画や形成を担う人材に求められる具体的な知識等を分析して国際協力案件担当者の育成のための教材（ICT国際協力ハンドブック）を作成するとともに、そのような人材を効果的に育成するための具体的方策について提言を行った。

また、当該教材をもとに、国際協力案件担当者育成のためのセミナーを開催し、ICT分野の国際協力に係る経験豊富な専門家を招聘して国際協力の現状や課題、ICT国際協力プロジェクトの発掘・形成・実施方法及びそれらを取り巻く課題等について議論を行った。更に、国際協力において優れた実績を有する人材を掲載したデータベースを作成するとともに、これを人的ネットワークとして活用して現場経験を踏まえた有識者の意見を踏まえた施策の立案を提唱した。

ジャワ島中部地震復興支援事業事後評価業務（委託元：日本赤十字社）

日本赤十字社（日赤）は、平成18年5月27日に発生したインドネシア・ジャワ島中部地震に対して、国民から寄せられた海外救援金をもとに、発生直後からの緊急支援（緊急医療救援活動や救援物資・医薬品供与等）に加え、平成18年7月から復興支援事業を行った。同活動が平成21年3月で終了するにあたり、日赤として初の外部者委託による事後評価を実施した。本評価の目的は、以下の2点である。

- ・ジャワ島中部地震復興支援事業に対する「全体評価」及び「個別事業評価」を行う
- ・同評価を通じ、今後の日赤の復興支援事業の改善に資する提言を導き出す

復興支援19事業のうち3事業に対しての個別事業評価を行い、7事業に対して簡易評価を行うとともに、復興支援全体に対して全体評価を行った。これらの評価結果より、日赤の復興支援改善のための優先課題について提言を取りまとめ、帰国報告会を通して日赤社員との結果共有を行い、最終報告書に纏めた。

スマトラ復興支援事業に係る事業終了時評価業務（委託元：日本赤十字社）

日本赤十字社（日赤）は、平成16年12月26日にインドネシア・スマトラ島西方沖で発生した大規模地震とその後の巨大津波の被害に対して、国民から寄せられた海外救援金をもとに、発生直後からの緊急支援（緊急医療救援活動や救援物資・医薬品供与等）を実施した。更に、救援から復興までを切れ目ない一連のプロセスとして捉え、インドネシア及びスリランカ両国において、平成17年から平成22年まで5年間にわたって復興支援事業を行った。日赤では、同活動が、スリランカにおいては平成21年12月、インドネシアにおいては平成22年3月をもって終了するにあたり、外部評価を実施することとした。本評価の目的は、以下の5点である。

- ・ 日赤のスマトラ復興支援事業について、戦略・方針レベル、プログラムレベル(国別、支援分野別)、事業レベルの各レベルで、妥当性、効果、効率性等を検証する
- ・ 事業実施に係る横断的な事項である日赤の実施体制について評価を行う
- ・ 本評価の結果を日赤内部関係者にフィードバックすることにより、復興支援に係る戦略・方針や、事業の計画策定・実施等に反映させ、今後の支援の質を向上させる
- ・ 評価の実施を通じて、日赤のスマトラ復興支援事業のアカウンタビリティを確保する。
- ・ スマトラ復興支援事業の透明性を向上させ、同復興支援に対する寄付者等への説明責任を果たすと共に、日赤の国際活動に対する一般の参加及び寄付を促進する

調査の実施期間は2009年10月から2010年7月までの約9ヶ月。

インドネシア、スリランカ及びモルディブにおいて日赤により実施された緊急救援から復興事業を包括したスマトラ復興支援事業全体を評価対象とする。2009年10月から2010年1月にかけて現地調査を実施し、中間報告書を作成した。

Development of International Comparable Industrial Statistics in East Asia

（委託元：Economic Research Institute for ASEAN and East Asia (ERIA)）

本業務では、以下の7項目を研究課題とし、詳細なレベルで比較可能なI/OやSNAを作成するという観点から、一次統計の理想的なあり方を考察し、産業統計に関するグランド・デザインを検討した。また、グランド・デザインには研究結果を反映させた。

- (1) 統計ユーザ・サイドから見た統計データの需給GAPの指摘、考察
- (2) 産業統計（一次統計）整備の意義、産業統計に関するデータの質的向上
- (3) 一次統計と二次統計のつながり（統計作成者と研究者の視点）
- (4) 東アジア地域における製造業4桁データ整備の意義、今後の展開可能性
- (5) 最終ゴールの再検討（優先分野の確認、域内経済統計の整備（SNA, I/O Table、指標）
- (6) 東アジア地域が将来的に必要とする統計指標の検討（ex. 労働生産性の域内比較の可能性）
- (7) 上記検討を通じた東アジア地域における産業統計（一次統計）整備に関する提言の実施

Capacity Building for Statisticians in CLM Countries in East Asia

（委託元：Economic Research Institute for ASEAN and East Asia (ERIA)）

本調査の目的は、(1)CLMにおける産業分類専門家の育成、(2)CLMにおけるNSIC（製造業部分）の完成及び実用化、定着化、(3)CLM産業統計の水準向上による東アジア産業統計データベース全体としての品質向上、及び(4)統計専門家チームによる域内産業統計人材育成システムの確立の4点である。

実施した調査項目は以下の通り。

- ・ ASEAN諸国の統計局在職者又は在職経験者などをはじめ、東アジア経済及び産業統計・産業分類に精通した人材を広く活用した専門家チームの編成

- ・ NSIC 作成支援を目的としたワークショップ開催
- ・ NSIC のドラフトをもとにした関連省庁対象のセミナー開催
- ・ これらの活動を通じ、CLM 統計人材育成上の課題を抽出するとともに、その解消に向けた国際機関、各国政府の支援のあり方及び方向性の提示

シリア・フィージビリティスタディー及びプロジェクト審査セミナー（委託元：国際協力機構）

シリアでは、第 9 次五カ年計画においても経済改革の必要性が重点として挙げられ、工業、観光等の開発計画の実施が必要となっている。一方シリア政府各省庁の行政官は、プロジェクトのフィージビリティ・スタディーから評価にいたる一連の知識や手法に対する理解が不足しており、開発計画を円滑に実施することが困難な状況となっている。そのため、本研修はシリア・国家企画庁、および開発計画に関わる省庁公務員のプロジェクト評価能力向上を目的として実施した。今年度は、初級プログラムを本邦研修として実施した。

地域別研修「中央アジア・コーカサス地域電力セクター開発」（委託元：国際協力機構）

本研修は、中央アジア・コーカサス地域における電力供給の安定化、電力セクターの運営効率化を目指し、持続的な経済発展のための電力政策策定に資することを目的とする。本年は実施 4 年目で最終年に当たり、対象 5 カ国の電力政策立案者、電力事業者の幹部・同候補者 10 名を対象に、2 週間実施した。電力事業の制度的・技術的側面等に関する講義、電力事業関連施設・発電機製造現場視察を通じて、研修員は自国に適した電力政策を検討し、実施に向けた行動計画を作成、域内周辺諸国との協力の可能性を検討した。

平成 21 年度「海外研修プログラム企画立案・運営管理委託契約」（委託元：青山学院大学）

本案件は、青山学院大学国際政治経済学部が、学部 1 年生を対象に行う国連研修、ドイツ研修、ベトナム研修の 3 つの海外研修のうち、ベトナム研修の企画・運営を受託実施したものである。ベトナム研修の目的は、新興国の経済・社会開発の実態の学習、現地の人々との交流、フィールドワーク手法の学習、これらを通じた学生の研究テーマの設定、の 4 つである。研修プログラムは、ハノイおよび農村地域のナムディン省における地域開発に関する講義、フィールドワークである。学生は、フィールドワークをナムディン省の大学生とともにやり、また農村開発に関する協議をハノイの大学生と行うなど、現地の人々との交流・研究を行った。ベトナム学習振興会をカウンターパート機関として、2010 年 3 月 6 日から 16 日までの 10 日間海外研修を実施した。

II. プロジェクト以外の事業

プロジェクト以外の事業としては、国際交流事業、自主研究事業、社会貢献推進事業を行なった。

【国際交流事業】

国際交流事業はセミナーやワークショップの開催、他機関との連携など、各種イベントの開催に加え、プロジェクトの形態を採らない研究員の対外活動として実施している。今年度はベトナム及び日本で各1件のセミナーを開催した。

(1) ベトナムハノイ教育大学セミナー支援

教員の専門力量形成は、ベトナムの教育政策の主要課題に位置づけられている。教育訓練省と国立ハノイ教育大学が共同で調査プロジェクトを立ち上げるなど、政府の教員研修への取り組みは活発になっている。この流れにおいて、ベトナム教育界は、「授業研究」に注目し始めている。授業研究は、日本独自の校内研修の方法である。現在、中国、韓国、インドネシア、タイなどアジアのみならず、アメリカ、オーストラリア、ドイツなどの西欧諸国にも導入されている。ベトナムでは、2006年より JICA プロジェクトによってバックザン省で試験的に導入された。JICA プロジェクトは 2007 年に終了したが、ベトナム教育関係者の間では今も、授業研究の理解・実践を深めたいというニーズがある。

今回の「授業研究国際セミナー」の目的は、「授業研究」を通じた教員研修（現地では Lesson study と呼ばれている）に関する知見および実践を、日本やその他国際ゲストの専門家とベトナム教育関係者が共有することであった。

(2) セミナー「援助協調は『お付き合い』ではなく、成果最大化の手段！」

2009年12月21日に独立行政法人国際協力機構（JICA）との共催で、「援助協調は『お付き合い』ではなく、成果最大化の手段！」セミナーを JICA 地球ひろばにて開催した。本セミナーは、世界で最も援助協調が進んでいる国のひとつであるタンザニアを事例として、日本の援助協調の取り組みを共有し、さらに推進していくことを目的として実施された。当センターは 2001 年より JICA からの委託で、タンザニアにおいて援助協調の枠組みで実施されている農業セクター開発プログラム（ASDP）に関する開発調査および技術協力プロジェクトを実施している。

本セミナーでは、まず神戸大学高橋基樹教授より、援助協調の世界的潮流とその意義についての発表がなされ、続いて JICA タンザニア事務所、企画部および当センターより援助協調の概要、現場の視点、成果と課題などの報告が行われた。これらの発表を踏まえて、パネリストに拓殖大学柳原透教授、外務省国際協力局開発協力企画室伊藤恭子室長を迎えて、高橋教授をファシリテーターとしたディスカッションが行われた。本セミナーには約 60 名の参加が得られ、またテレビ会議を通じて JICA タンザニア、バングラデシュ、アフガニスタン、ニジェール事務所も参加した。

(3) 総務省情報通信国際戦略局国際協力課より、黒田知幸主任研究員がカンボジア短期派遣専門家(ICT 政策)として派遣を委嘱された。（2009年8月下旬より約1ヶ月）

(4) 財団法人神戸国際協力交流センター実施「平成 21 年度 第 1 回 JICA アフリカ環インド洋経

「済圏貿易投資促進研修」の講師を、黒田知幸主任研究員が委嘱された。(2009年8月18日)

(5) 社団法人国際農林業協働協会実施「平成21年度『地球的規模の問題に対する食糧・農業・農村分野の貢献策に関する基礎調査』に係る『ODAと農産物貿易に関する政策一貫性に関する基礎調査』」の調査検討委員会委員として、渡辺淳一主任研究員が委嘱された。

(2009年8月21日～2010年3月1日)

(6) 財団法人国際石油交流センター実施「技術協力事業包括調査ワーキンググループ」の委員として、須藤繁エネルギー環境室研究顧問が委嘱された。

(2009年4月1日～2010年3月31日)

(7) 株式会社日本アプライドリサーチ研究所が財団法人機械振興協会経済研究所より受託実施した「平成21年度東アジア機械関連統計の特性整理ならびにNAFTA, EU統計との比較」について、委員会委員として黒田知幸主任研究員が委嘱された。(2009年8月～2010年3月)

(8) 東京大学工学部講義「プロジェクトマネジメント」の非常勤講師として渡辺淳一主任研究員が委嘱された。(2009年10月1日～2010年3月31日)

(9) 筑波大学大学院人間総合学科研究科講義「ベトナムにおけるコミュニティ学習施設の現状と課題」の非常勤講師として津久井純研究員が委嘱された。(2010年2月15日)

(10) NTC インターナショナル株式会社実施「JICA平成21年度アフリカ地域別『生活改善アプローチによる農村コミュニティ開発』コース」の研修(講義・教材作成)講師として田中清文主任研究員が委嘱された。(2010年2月23日)

【自主研究事業】

自主研究事業は、開発および援助に関する各種分野の研究と成果の公開を目的として実施している。今年度は、インドネシア、ネパールにおいて、各1件の自主研究を行うとともに、国際連携室が中心となり理数科分野への協力をテーマに、アジアにおける開発の経験をアフリカへの協力に活かす方策ならびに国際機関との連携の可能性を検討した。

インドネシアとネパールでの自主研究は以下の通り。

■自主研究「インドネシアにおける中学校の教員の質の現状と課題」

インドネシアは、就学率が急速に向上しつつある一方で、学力の向上が図られたとは言えない状況にある。そのような中、インドネシアの現行の教育政策では、「教育の質」が3大課題のひとつとして挙げられている。特に教員の質の低さが大きな問題になっており、当面の重点課題と言われている。

教員の質に関する諸課題を踏まえた上で、教員の質の向上に関して政府がトップダウンで行っている2つの政策にフォーカスして文献調査を行った。さらに、2009年11月～12月までインドネシアに滞在し、当センターが実施するJICAの技術協力プロジェクト「インドネシア国前期中等教育の質の向上プロジェクト」の活動について現状を整理するとともに、地方の中学校4校を訪問し授業の現場を観察した。教員の質の問題として指摘されている「多くの教員は、生徒がどの

ように学習しているかに関心を寄せる意識が低い」、「教員は、生徒の反応に沿ってではなく、自身が事前に作成した授業計画に沿って時間通りに授業を終わらせることに注力している」、「教科書の知識や情報を単に生徒に覚え込ませる」などの状況を現場で確認した。その上でこれら授業現場の観察をふまえて、教員の質の現状、ならびに教員の質の向上に関する政策の課題について整理した。

■自主研究「ネパールの地方行政システムの現状と課題 — シャンジャ郡自治体の予算執行分析を通して—」

ネパールでは1990年の民主化運動以降に活発化した地方分権化の流れに合わせて、新たな地方行政システムの導入が図られた。1999年に施行された地方自治法は中央から地方への権限移譲の促進、地方自治体の主導による地域開発、意思決定プロセスへの住民参加といった地方分権化の原則に対して法的根拠を与え、現行の地方行政システムの制度的基盤となった。またこうした法的枠組みの確立の他に、ドナー機関による財政支援プログラムが実施されるなどネパールの地方行政システムの制度強化体制は一層整いつつある。しかしこうした制度体制の強化にもかかわらず、ネパールの地方行政システムは効果的に運用されているとは言い難い。

本研究ではネパールの地方行政システムの運用状況について、事例として、シャンジャ郡の地方自治体の予算執行の分析を通して調査を行った。自治体が住民のニーズを反映させた開発計画を策定し、その開発計画に正式な予算が充てられ、その予算を使って計画通りに事業が実施されるといった自治体の予算執行プロセスは、地方自治法で規定された地方行政システムの根幹部分にも相当することから、自治体の予算執行プロセスの分析を行うことで同時に地方行政システムの運用状況およびその課題を明らかにすることを試みた。本稿は、1) ネパールの地方行政システムの概要説明を行い、2) 事例としてシャンジャ郡の郡/村レベルの自治体の実際の会計報告書の精査を通し自治体の予算執行状況を調べ、3) 更に自治体行政に携わる行政官らへのインタビュー調査を通して自治体の予算執行に影響を与える要因の分析を行い、4) 調査分析結果に基づいてネパールの地方行政システムの抱える課題について考察を行う、という順で論を進めている。

上記の他、「21世紀開発基金」を活用した研究も実施している。「21世紀開発基金」は、当センターの顧問である高瀬国雄氏の拠出した私財をもとに1994年4月に創設され、当センター研究スタッフの専門能力向上と成果の蓄積を通じて、21世紀における開発途上国の発展および国際協力の拡充に寄与することを目的としている。自主研究事業の一環として、今年度もこの「21世紀開発基金」を活用した調査・研究・研修を実施している。同基金の活動は、開発問題、国際協力問題に関する調査、研究、研修に対する助成金の支給であり、今年度上期の実績は以下の通りである。

「21世紀開発基金のレビュー調査」

この調査は、財団法人国際開発センターに設置された「21世紀開発基金」の利用によって実現した活動成果をまとめることを目的として実施した。以下が利用実績であり、今回のレビュー報告書ではそれぞれの活動成果がとりまとめられている。

| No. | 活動のタイトル | 利用者・今回のレビュー報告執筆者 |
|-------|---|------------------|
| No. 1 | 「すぐ使える政策評価～理論と事例集～」執筆・印刷 | 佐々木亮 |
| No. 2 | 「戦略策定の理論と技法：公共・非営利組織の戦略マネジメントのために」執筆・印刷 | 佐々木亮 |

| | | |
|--------|---|---------------------------------|
| No. 3 | 「政策評価トレーニングブック」執筆・印刷 | 佐々木亮 |
| No. 4 | 「モザンビークと 2000 年の大洪水」翻訳・印刷 | 田中清文 |
| No. 5 | 「アメリカの大学における戦略的経営の実態調査：カリフォルニア州とミシガン州の大学の事例」に関する研究 (申請時タイトル：独立行政法人-その戦略計画と政策評価-) | 佐々木亮 |
| No. 6 | 「カリキュラム開発の基礎理論」と題する小冊子の作成 | 田中義隆 |
| No. 7 | 援助の計量的評価にかかる研究-Directional Distance Function Approach | 渡辺道雄 |
| No. 8 | 農業と自然保護の対立：水資源の配分がもたらした地域社会への影響の分析 | 渡辺道雄 |
| No. 9 | 「すぐ分かる！セクタープログラム入門」 | 新井文令、渡辺里子 佐々木亮 |
| No. 10 | カンボジアにおける環境教育普及 | 石井幸造 |
| No. 11 | 「アンコールの森」再生支援プロジェクト | 磯貝友紀 後藤田淳子 渡辺道雄 |
| No. 12 | 「アフリカ政策市民白書 2006（第 2 号）」のための調査研究及び出版支援 | 田中清文、鳥海直子 石田洋子、渡辺淳一 |
| No. 13 | 「世界の農村開発と合唱のハーモニー」 (申請時タイトル：日本・アジア・世界をめぐる農村開発の展望) | 高瀬国雄 |
| No. 14 | 「よくわかるマイクロファイナンスー新たな貧困削減モデルへの挑戦ー」 | 三井久明 鳥海直子 久須美晴代 |
| No. 15 | 「アフリカにおける食料安全保障問題に取り組む」 (申請時タイトル：「アフリカの食料安全保障問題に取り組む」) | 田中清文 |
| No. 16 | 『途上国の教育方法：開発とその実践』 | 田中義隆 |
| No. 17 | ハンドブック『調査研究デザインとその手法ー農村開発ー』 | 渡辺淳一 |
| No. 18 | 「『構造方程式モデリング研究会』の実施」 | 佐々木亮、大西洋也、 渡辺道雄、佐藤幸司 魚住耕司 |

なお報告書を 2009 年 8 月に印刷し関係者に配布する他、IDCJ のホームページでも全文を公開した。

【社会貢献推進事業】

平成 19 年に人道・開発支援室から社会貢献推進室に名称を変更して以来、当センターによる社会貢献およびわが国の NGO、民間企業、大学などによる国際協力の実施支援を行っている。

平成 21 年度は NGO の能力向上への支援および民間組織による国際協力の拡充への協力に取り組んだ。NGO については、7 月に第 2 回「インパクト評価入門」研修を実施し（参加者 18 名）、事業の成果を計量的に示す方法について研修した。本研修は前年に続いて 2 回目である。12 月には NGO より助成金申請のためのプロポーザルの改善について依頼を受け、改善点を指摘した。平成 22 年 3 月には外務省委託「NGO 長期スタディプログラム」報告会にアドバイザーとして参加した。

民間企業の国際協力に関しては、(特活) 国際協力 NGO センター (JANIC) が事務局を務める CSR 推進ネットワークのメンバーとして、企業の MDGs にかかる理解促進、企業と NGO との連携基準作り、BOP ビジネスの可能性と課題についての意見交換などに参加した。また、11 月には民間企業より問い合わせを受け、企業の実施する CSR 活動の評価方法について助言を行った。

他方、平成 18 年よりカンボジアの NGO (Joint Support Team for Angkor Preservation and Community Development : JST) を支援する形で実施している「アンコールの森」再生支援事業も

継続して実施した。個人からの寄付に加え、東京都内の二つのロータリークラブから前年度に引き続き寄付金が寄せられた。今年度は計 280 本の植樹を行い、平成 17 年に本事業のトライアルを開始して以来、4000 本を越える植樹を行った。また、平成 22 年 2 月に実施された両クラブ有志によるカンボジア訪問に同行し、現地での説明およびモニタリングを行った。植樹サイトは適切に管理されており、多くの苗木が人の背を大きく上回る高さに生長している。

その他、大学の国際化に当センターとして貢献していく方法を検討するために、大学の国際化の現状とそのニーズにかかる情報収集に着手した。今年度は関西学院大学および神戸大学からヒアリングを行った。